

英国のEU離脱の最新動向

2019年3月8日

日本貿易振興機構(ジェトロ)

ロンドン事務所

国の概要

正式名称: 英国(グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)
United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland



面積 : 24.3万平方キロメートル(日本の約3分の2)
人口 : 6,604万人(2017年央推計値)(日本の約半分)
首都 : ロンドン(人口約883万人、2017年央推計値)
元首 : エリザベス二世女王陛下(1952年2月6日即位、2012年は即位60周年)
議会 : 上院及び下院の二院制

下院(庶民院) 議席数: 定数650議席 任期: 5年(解散あり)
(2017年6月現在) 保守党 317議席、民主統一党10議席(閣外協力)
労働党 262議席、スコットランド国民党(SNP)35議席、自由民主党12議席、他
上院(貴族院) 議席数: 定数なし(2015年5月現在779議席) 任期: 終身

政府 : メイ保守党内閣(2016年7月発足、2018年1月8日、7月9日改造)

首相: テレーザ・メイ

ランカスター公領尚書、内閣府相 デービッド・リディントン

財務相: フィリップ・ハモンド

外相: ジェレミー・ハント

EU離脱担当相: ドミニク・ラーブ

国際通商相: リアム・フォックス

ビジネス・エネルギー・産業戦略相: グレッグ・クラーク

在留邦人数: 6万2,888名(2017年10月)



メイ首相

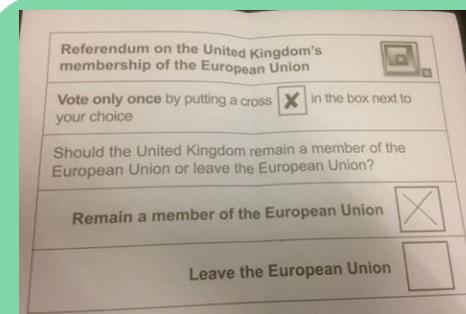
2016年6月の国民投票の結果

【実施日】 2016年6月23日

【質問事項】 「英国はEUに残留すべきか、それともEUから離脱すべきか」

【投票権】 18歳以上の英国人、英国在住のアイルランド人・英連邦市民

【投票率】 72.2%



実際に使用された投票用紙

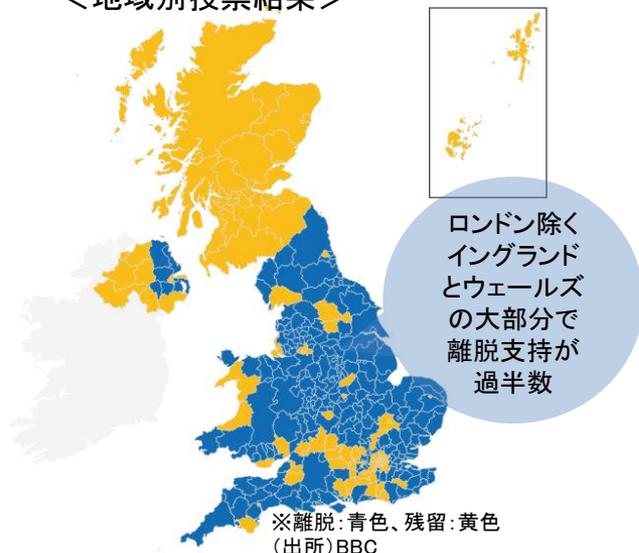
**Vote
Leave**

**離脱支持
51.9%**

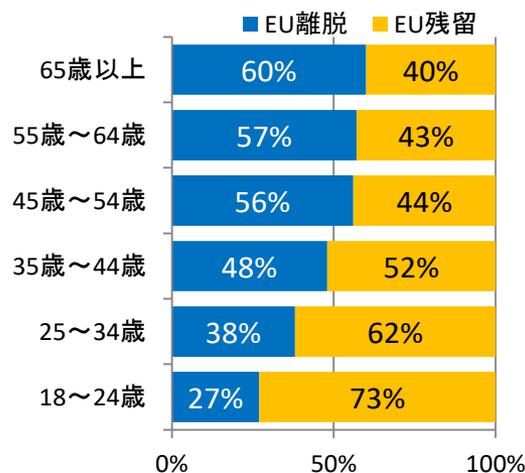
**BRITAIN STRONGER
IN EUROPE**

**残留支持
48.1%**

<地域別投票結果>

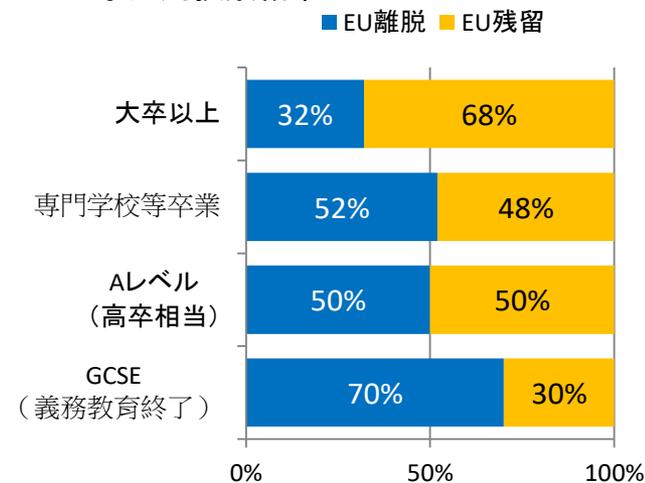


<年齢層別投票結果>



(出所) Lord Ashcroft Polls

<学歴別投票結果>



(出所) YouGove

ブレグジット交渉の過程

2017年

- 1月17日 **英国** メイ首相、ロンドンでブレグジット方針について**演説(ランカスター・スピーチ)**
- 3月29日 **英国** 正式にEU離脱を通知
- 3月31日 **欧州理事会** 交渉ガイドライン案発表→**欧州委員会** ガイドライン作成
- 4月5日 **欧州議会** 離脱交渉の最終合意を承認する場合の基本条件を採択
- 4月29日 **特別欧州理事会(27ヵ国)**交渉ガイドラインを採択
- 5月22日 **EU総務理事会** EU交渉(権限)指令を採択
- 6月8日 **英国** 下院総選挙、保守党過半数割れ
- 6月19日 **英EU** 離脱交渉開始
- 6月26日 **英国** 在英EU市民の権利保護に関する基本方針を公表
- 9月22日 **英国** メイ首相フィレンツェで**演説**
- 10月19・20日 **欧州理事会** 第1段階の十分な進展は確認できず
他方EU27内で第2段階の協議の準備を開始

交渉期間

2018年

- 12月8日 **英EU** **第1段階の交渉に合意**
- 12月14・15日 **欧州理事会** 第2段階への移行を合意、交渉ガイドライン採択
- 1月29日 **欧州総務理事会** 移行協定交渉に係る追加指令
- 3月2日 **英国** メイ首相ロンドンで**演説(マンションハウス・スピーチ)**
- 3月19日 交渉者間で、離脱協定案の部分合意
20年末までの移行期間等
- 3月22・23日 **欧州理事会** EU英の将来関係の枠組みガイドライン採択
- 7月12日 **英国** **EUとの将来関係に関する白書**を公表
- 6月28・29日 **欧州理事会**
- 9月19・20日 **欧州理事会非公式会合** 進展なし
- 10月17・18日 **欧州理事会** 十分な進展は確認できず
- 11月14日 **離脱協定案合意**
- 11月22日 **政治宣言案合意**
- 11月25日 **欧州理事会特別会合** **離脱協定・政治宣言を承認**

第2段階交渉(2018年4月～)

- ① 移行協定についての協議
- ② EU・英国の将来関係の枠組みについての協議

2019年

- 12月13・14日 **欧州理事会**
- 1月14日 **メイ首相とトゥスク常任議長・ユンケル委員長**、書簡のやり取りでバックストップ回避の意思を確認
- 1月15日 **英国** 下院で**合意否決**
- 1月29日 **英国** 下院がEU離脱協定案についての**新方針**を審議・採決
- 2月14日 **英国** 1月29日可決の**新方針**の再確認・交渉継続について審議・採決

英国議会での採決・EU離脱法制定

欧州議会での採決(単純多数決)

EU理事会での採決(特定多数決)

2
年間

ブレグジット交渉のシナリオ

円滑な離脱

(2020年末までの移行期間へ)

ノーディール

(移行期間なく第3国に)

(EU残留)

EUとの交渉

- 離脱協定 (法的拘束力を伴う) と政治宣言 (伴わない) の双方で合意が必要。
- 南北アイルランド国境の「バックストップ」が最大の争点。
- 政治宣言に含まれる英EU将来関係は、モノの貿易のみ事実上の単一市場を目指す英国案が問題に。

南北アイルランド国境管理の解決策について妥協点が見いだせ、将来関係の大枠で一致できれば、合意成立。

双方、現状案から妥協せずに時間切れ、またはノーディールを選択して交渉を打ち切れば、英政府はこれを英議会に諮る。

英議会での審議

- 与党保守党には、英政府案に反対する離脱強硬派が60~80名程度存在。
- 最大野党労働党が合意賛成の条件としている6項目には、現状の単一市場・関税同盟の恩恵を確実に実現することなどが含まれており、合意内容がこれに合致する可能性は極めて低い。
- 閣外協力する民主統一党 (DUP) は、北アイルランドを別扱いするバックストップには強固に反対。

2018年11/25
欧州理事会で承認

2019年1/21, 1/29
英政府、バックストップについて更なる譲歩を求めためEUと再交渉する方針を発表。議会はバックストップの変更とノーディール回避を求める両修正案を可決。

保守党離脱派とDUPが政府案に合意、または労働党から相当の造反が出て、過半数に達すれば、離脱協定を法制化し、円滑な離脱へ。

合意内容への賛成が過半数に届かず、こう着状態に。政府がノーディールを持ち込んだ場合、議会が受け入れれば、確定。

2019年1/15
歴史的な大差で否決

2019年1/16
政府不信任案は否決

政府不信任 / 総選挙 / 2度目の国民投票

総選挙または国民投票を経て、議会が合意を支持すれば円滑な離脱へ。ただしEU同意による離脱日延長が必要となる可能性。

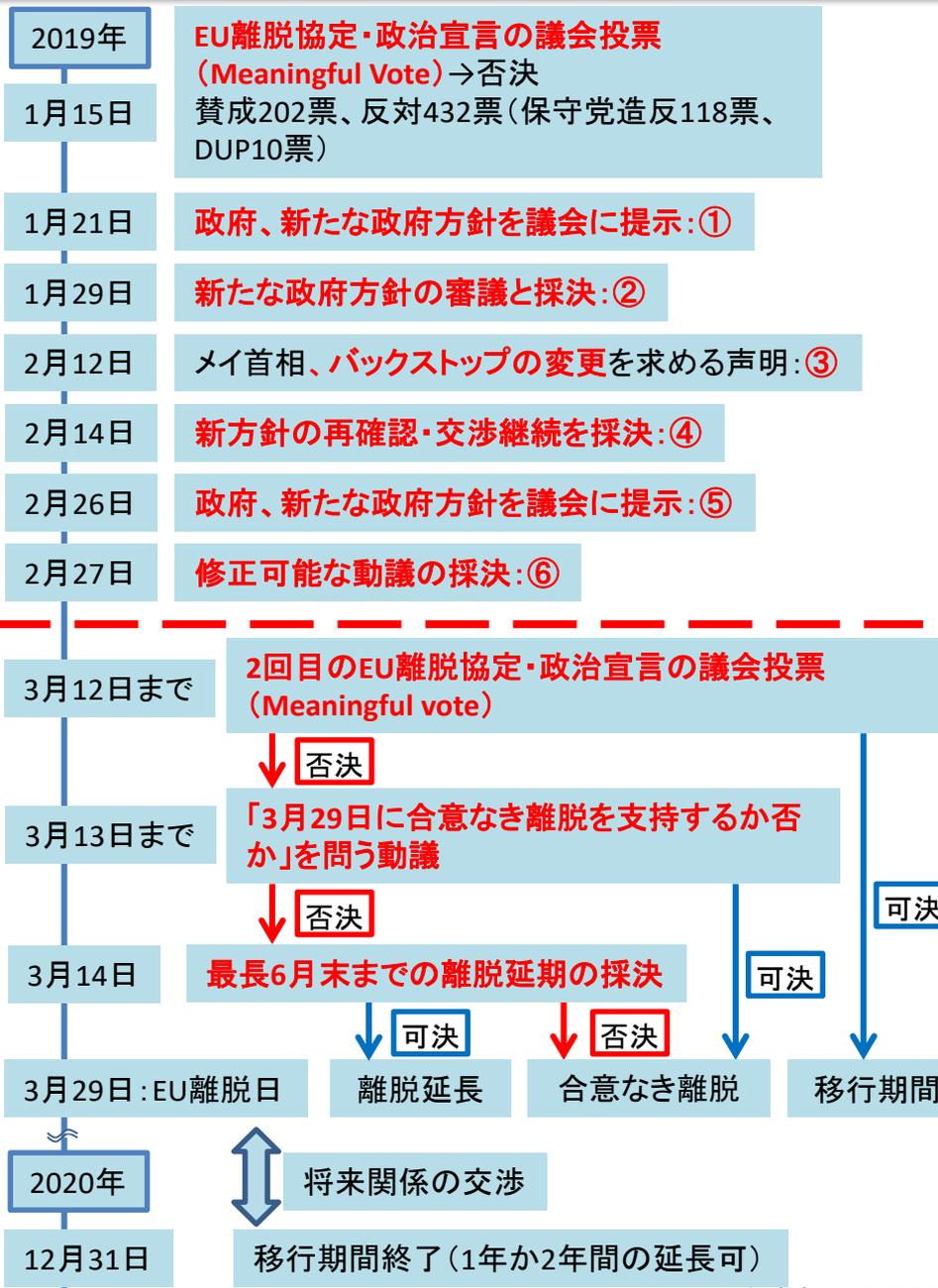
- こう着打開のため、下院解散・総選挙か2度目の国民投票が選択される可能性も。
- 解散・総選挙は下院の3分の2以上の賛成が必要。与党保守党議員は強く反対。
- 国民投票はEUとの合意を問うのか、残留を選択肢にするのかで紛糾する可能性。

総選挙または国民投票を経て、合意不支持が選択されれば、ノーディール確定。

総選挙または国民投票を経て、残留が選択されれば、EUとの調整へ。

(出所) 各種資料を基にジェトロ作成 (2019年1月30日一部改訂)
(注) 英国とEUが交渉に合意した場合、EU側 (欧州議会とEU理事会) は合意に賛成すると仮定。

EU離脱協定の議会投票後の流れ



① 新たな政府方針

- 離脱延長・2度目の国民投票を否定
- 南北アイルランドのハードボーダー回避。
- 政府は議会とEUとの将来関係の交渉方針の承認を得る
- 労働基準など社会・環境基準の水準を維持
- EU市民の定住資格の申請料(65ポンド)を無料化

→ 以前のブレグジット合意とほとんど変わらないとの批判
→ EU離脱強硬派とDUPの支持を求める内容

② 新たな政府方針に対する修正案: 2案可決

- バックストップを代替案に置き換える (メイ首相支持)
- ノー・ディール回避を要求 (法的拘束力なし)

③ バックストップの変更オプション (EUと要交渉): EUは再交渉を拒否

1. バックストップを別の仕組みに置き換える
2. 既存のバックストップ案に法的拘束力のある期限を設ける
3. 英国がバックストップ条項から一方的に離脱することを法的に確約

④ 採決結果: 2つの修正案を否決 (①2月27日採決の前倒し、②離脱日の延長)
→ 但し、1月29日表明の新政府方針の継続も否決

⑤ 議会がEUとの合意案を認めず、ノー・ディールも認めない場合、3月29日の離脱日を短期間延期することの賛否を議会に諮る

⑥ 新たな政府方針に対する修正案: 2案可決

- 前日のテレザ・メイ首相による新たな方針を確実に履行すること
- どのような結果でも、在EU英国国民と在英EU市民の権利を英EU双方が保障することを政府に追求

下記のいずれの勢力も過半数確保が困難な状態

- EU離脱強硬派 (No Dealも辞さない)
- 穏健な離脱を希望する勢力 (関税同盟・単一市場残留)
- 2度目の国民投票を支持する勢力 (大半はEU残留派)
- 政府合意支持派

焦点はアイルランド、北アイルランドに関する取り決め（バックストップ）

バックストップとは？	ベルファスト合意とアイルランド/北アイルランドのオープンボーダーを維持する措置
バックストップ反対議員の論点	<ul style="list-style-type: none">北アイルランドとブリテン島が異なる規制下に置かれることで、北アイルランドだけがEUへ残留の可能性（DUP）関税同盟は独自の貿易政策を阻害する「レッドライン」（強硬派）期限のないバックストップによって英国がEU離脱できない恐れ

（出所） Institution For Governmentを基にジェトロ作成

項目	離脱協定における取り決め内容
移行期間延長との選択	<ul style="list-style-type: none">移行期間終了までにハードボーダー回避策が導入できない場合、バックストップを発動。ただしバックストップ発動自体を回避するため、2020年7月1日より前に英国がEUに要請すれば、1～2年の範囲内で、移行期間延長が可能。
英国全土の取り決め	<ul style="list-style-type: none">EUと英国全土を単一の関税区域（Single Customs Territory）に置く。これにより第三国には対外共通関税・共通通商政策を適用し、域内では南北アイルランド、北アイルランド・グレートブリテン島の間での関税、数量割当、原産地規則に係る通関手続きを回避する。（実質的な関税同盟）
北アイルランド単独の取り決め	<ul style="list-style-type: none">同時に北アイルランドでは、工業製品、環境、農産品等に関わるEU規制を適用。通関手続き等はEU関税法典（UCC）に従う。これにより南北アイルランドの間での検査を回避し、北アイルランド製品がEU単一市場で自由に流通できるようにする。EU規制による規定がない物品は英国規制に従えばよい。
検査の手法	<ul style="list-style-type: none">北アイルランド・グレートブリテン島の間での検査は、工業製品については、一部例外を除き英国当局による市場査察か事業者の敷地内で行う。動物由来製品と生きた動物については、アイルランド島が単一検疫区域にあることから、現在も空港・港湾で検査が行われていることを土台に、検査の割合を拡大する（現在は10%程度）。
公正な競争条件の担保	<ul style="list-style-type: none">単一関税区域において公正な競争を担保するため、英EU双方は環境、労働に関する規制を現行水準より緩和しないこととし、英国は国内規制をEU規制と整合させる。補助金に関する規定も調和させ、英国はEUの取り決めを適用する。
解除	<ul style="list-style-type: none">バックストップの解除（終了）は、英EU双方から成る合同委員会が状況を評価した上で決定する。英EUいずれも相手方の同意なく単独で評価を求めることができる。これについて双方で係争が生じた場合、独立した紛争調停機関が解決。

（出所） 離脱協定、英政府・EU資料を基に作成

ブレグジット交渉の進捗状況（英国商工会議所の評価①）

- 英国商工会議所（BCC）は、ブレグジット交渉において企業活動に関係する主な項目がどの程度明確になったかを定期的に評価。
- 2019年2月改訂時の評価は、24項目中、赤（ほとんど明確になっていない）が15項目、黄色（ある程度明確になっている）が6項目、緑（明確になっている）はわずか3項目。

分野	項目	企業が知るべき事柄	評価
人	EUの労働力へのアクセス	将来もEU市民を雇用できるのか。その場合の条件は何か。	緑
	出張	英国とEUの間の出張において、手続き、費用、ビザは追加で必要になるのか。	黄色
	従業員の配置転換	英国とEUの間で高技能従業員の配置転換は行えるのか。	黄色
資金	ホライズン2020	英国の企業・機関は2020年より後にもEUの研究開発助成プログラムに参画できるのか。	黄色
	欧州投資銀行（EIB）	英国のプロジェクトは2020年より後にもEIBの支援を受けることができるのか。	赤
	欧州構造投資基金（ESIF）	EU基金から英国への払戻金はどう活用され、企業はその事業機会にアクセスできるのか。	赤
税	輸入付加価値税（VAT）	輸入時にVATを支払う必要があるのか。その場合はキャッシュフロー上の問題を回避するため事後精算などの仕組みを利用することができるのか。	緑
	サービス付加価値税（VAT）	顧客が所在するEU加盟国においてVAT登録事業者になる必要があるのか。	赤
規制	監督機関	将来どの監督機関が自社の事業を所管するのか。従うべき規制は何か。英国で新たな監督機関を設立するために企業が支払う費用が発生するのか。	黄色
	製品テスト	英国の当局による製品適合性評価はEU市場で販売される製品にも有効か。	赤
	紛争解決	将来どのような紛争解決や補償の手段が利用できるのか。	赤

出所：英国商工会議所

ブレグジット交渉の進捗状況（英国商工会議所の評価②）

分野	項目	企業が知るべき事柄	評価
規格基準	工業規格	将来どのような工業規格に準拠する必要があるのか。英国規格はこれまで英国企業が準拠してきたEU規格に連動していくのか。	
デジタル	携帯ローミング	ブレグジット後にEUで携帯ローミング料金を支払うことになるのか。	
	顧客データ	ブレグジット後も何の障壁なくデータ、個人情報を保有・移転できるのか。	
貿易	関税	将来も関税なしでEUと取引できるのか。	
	原産地証明	ブレグジット後どのような原産地規則に従うことになるのか。EUないしEU以外の第三国との貿易において、英国とEUを単一の原産地と扱うことができるのか。	
	EUが締結済みのFTAの継承	ブレグジット後もこれまでと同じ条件で（EUがFTAを締結している）市場にアクセスできるのか。	
	企業の関与方法	どのようにして自社が将来の通商交渉に貢献できるのか。	
	航空	離脱日以降も引き続き旅客・貨物を輸送できるのか。あるいは妨げられるのか。	
国境	税関	将来自社の貨物は英国とEUの国境で新たな通関規則・手続き・検査に従って取り扱われるのか。貨物が滞留したり遅延する可能性はあるのか。	
	検査	英国とEUの国境で健康・安全関連の新たな検査が導入されるのか。	
	申告	輸出入申告を含め、EUとの取引において追加の通関関連書類作成が必要となるのか。	
	信頼された貿易事業者制度	将来国境で迅速に貨物を輸送するために自社が「信頼された貿易事業者」の認定を得ることができるのか。その場合どのような手順になるのか。	
	アイルランド	北アイルランドとアイルランドの国境をまたぐ取引に新たな手続きが必要となるのか。	

出所：英国商工会議所

移行期間を伴わない離脱（ノー・ディール）の場合の影響

- 英国産業連盟（CBI）は「ノー・ディール」の場合に想定される5つの影響について分析。

①コスト上昇 （下図参照）

- EU向けに生じる輸出関税の平均は4%、関税発生に伴う追加コスト（EU側支払い）は年間45～60億ポンド。
- 輸入に生じる関税の平均は6%で追加コストは110～130億ポンド。

②港湾手続きの混乱

- 原産地証明、トレーサビリティ等の手続きに係る非関税障壁、手続き関連のインフラ不足。

③規制の混乱

- EU大で適用される製品等への規制・標準の取扱いの不透明性（REACH等）。

④既存住民の権利の 不確実性

- 在英EU市民の権利の不安定性（英国登録医師の10%、看護師の4%がEU国籍）。
- 競争力確保の最大の脅威が労働力へのアクセスの毀損と捉える企業が半数。

⑤クロスボーダー・サービスの 混乱

- 英国経済への寄与度が大きいサービス産業においてEU市場へのアクセスが不透明。

（出所）CBI「Top5 Consequences of “No Deal”」

ノー・ディールによる貿易コストへの影響（試算）

セクター	平均 輸入関税	平均 輸出関税	非関税障壁 （輸出、関税相当）	セクター	平均 輸入関税	平均 輸出関税	非関税障壁 （輸出、関税相当）
農林水産品	17.7%	16.4%	N/A	輸送機器（除：自動車）	1.8%	1.3%	11.7%
食品・飲料・タバコ	13.4%	10.3%	30.1%	自動車	9.0%	8.5%	11.7%
化学品（除：医薬品）	3.8%	3.5%	15.1%	航空宇宙・防衛	2.6%	2.7%	11.1%
金属・同製品	2.0%	2.3%	7.4%	科学関連製品	1.3%	1.6%	N/A
繊維・衣料・履物	10.4%	10.5%	9.6%	金融サービス	N/A	N/A	5.5%
医薬品	0.0%	0.0%	6.4%	保険	N/A	N/A	5.6%
機械機器	2.7%	1.8%	N/A	郵便・通信	N/A	N/A	8.2%
電気機器	2.6%	2.0%	2.7%				

（出所）CBI “BREXIT BRIEFING, Sector by Sector: The Trade Costs of “No Deal””, 18.10.2017

英国と主要国の経済成長見通し

IMF経済見通し

単位：%

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
英国	1.8	1.7	1.4	1.5	1.5	1.6	1.6	1.6
ユーロ圏	1.9	2.4	2.0	1.9	1.7	1.6	1.5	1.4
ドイツ	2.2	2.5	1.9	1.9	1.6	1.5	1.3	1.2
フランス	1.1	2.3	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
米国	1.6	2.2	2.9	2.5	1.8	1.7	1.5	1.4
日本	1.0	1.7	1.1	0.9	0.3	0.7	0.5	0.5

(出所)IMF World Economic Outlook(2019年1月発表)

➤ 世界の成長率は2019年に3.5%、20年に3.6%で2018年10月の前回予測よりそれぞれ0.2ポイント、0.1ポイント下方修正された。下方修正の理由は、2018年後半以降一部の国で成長の勢いが弱まったことや金融市場のセンチメント冷え込みなどによるもの。

EU経済見通し

単位：%

	2018年	2019年	2020年
英国	1.4	1.3	1.3
ユーロ圏	1.9	1.3	1.6
EU28	1.9	1.5	1.7
ドイツ	1.5	1.1	1.7
フランス	1.5	1.3	1.5
米国*	2.9	2.6	1.9
日本*	1.1	1.0	0.5

(出所)欧州委員会 冬季経済見通し(2019年2月7日発表)

※欧州委員会 秋季経済見通し(2018年11月8日発表)

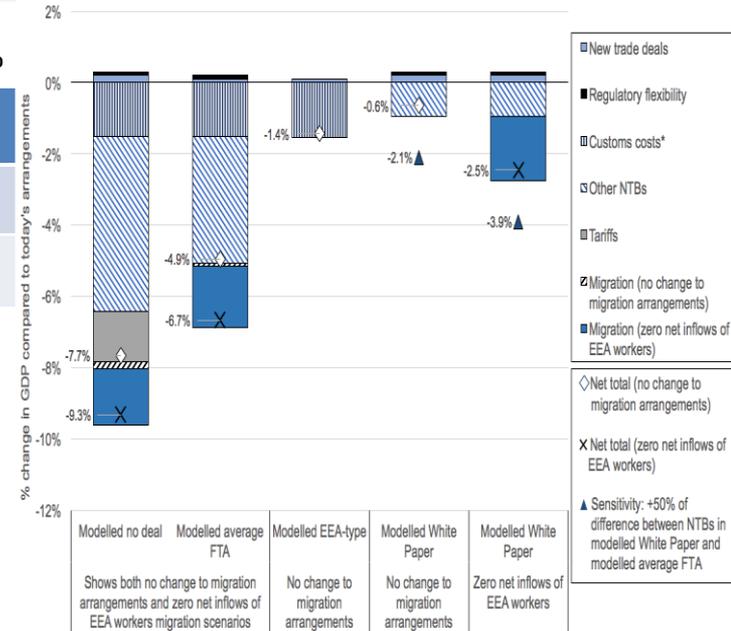
- 世界貿易の成長減速、先行き不透明感による景況感の後退、労使対立や自動車生産の落ち込みがEUの経済成長の勢いをそぐ一方、物価上昇、雇用、財政収支など経済の基礎的条件（ファンダメンタルズ）は健全だとし、雇用改善や良好な資金調達条件、やや拡張的な財政政策によって、緩慢ながら経済成長が続くと見通し。
- 貿易摩擦の激化が予測のさらなる下振れ懸念要因。中国の経済成長が予想よりも大きく減速した場合には、世界金融市場と新興国市場が急激な変化にさらされる可能性も。さらにブレグジットが先行きの見通しを難しくする要因。

ブレグジットが経済成長に与える影響の予測

英国政府の長期(15年)見通し

単位: %

	ノーディール	標準的FTA	EEA型FTA	政府案	準政府案(注1)	
GDP	移民枠組み 変更なし	△7.7 (△9.0~△6.3)	△4.9 (△6.4~△3.4)	△1.4 (△2.4~△0.9)	△0.6 (△1.3~△0.1)	△2.1
	EEA労働者 純流入ゼロ	△9.3 (△10.7~△8.0)	△6.7 (△8.1~△5.1)	—(注2)	△2.5 (△3.1~△1.9)	△3.9

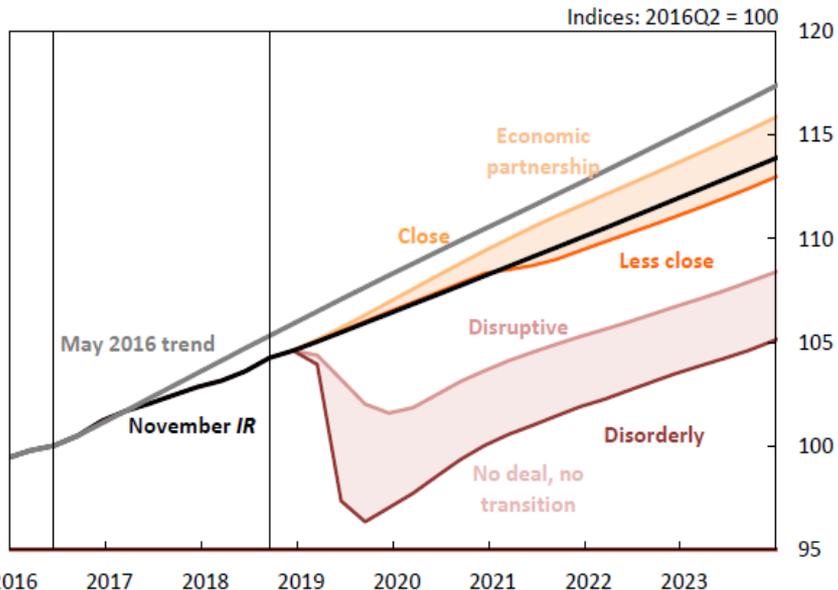


注1 政府案想定よりも非関税障壁が多くなるシナリオ(政府案と標準的FTAの中間点の水準)

注2 EEA型となる場合、EEA労働者の流入は維持されるため

(出所)英国政府 EU Exit Long-term economic analysis (2018年11月28日発表)

- 政府がEU離脱後の長期的(15年間)の経済影響を試算した結果では、ブレグジットから受けるネガティブな影響は政府案が最も軽微。
- EEA労働者の制限は経済に更なる悪影響があることを分析。
- ノーディールの場合にはGDPに最大△9.3%のインパクト。



Sources: ONS and Bank calculations.

イングランド銀行の中期(5年)見通し

単位: %

	近接 (自由貿易)	準近接 (通関・規制有)	破壊的 ノーディール(注1)	無秩序 ノーディール(注2)	
GDP	16年5月 予測比	△1.0	△3.75	△7.0	△10.5
	18年11月 予測比	1.0	△0.75	△4.75	△7.75

注1 英国がEUのFTA締結相手との協定を複製するシナリオ

注2 EUがFTAを結ぶ第三国と英国が協定を締結しないシナリオ

(出所)イングランド銀行 EU withdrawal scenarios and monetary and financial stability (2018年11月28日発表)

- イングランド銀行(中銀)は今後5年間の影響の試算結果を報告
- EUと自由貿易が可能となる近接パートナーシップシナリオは4つのシナリオの中で最も影響が軽微。

ブレグジット後の移民政策に関する白書

政府は2018年12月19日、移民助言委員会（MAC）の最終レポート（9月）を元に新たな移民政策に関する白書を公表。EEA市民の優遇を廃し、技能に基づき滞在を許可をする新制度を2021年から導入する計画。

ポイント

EEAからの移民にも、第三国からの移民と同様にビザを要求

第2階層ビザ(Tier2)の「一般」枠の年間2万700人の上限を廃止

- 技能労働者の受け入れを拡大、EEAの移民の受け入れを考慮
- 移民に求める技能の基準を下げ、労働市場テストを廃止するなど、要件を緩和
- 年収3万ポンド以上の要件は、産業界などから意見を求めた上で決定する。1年間のコンサルテーションを実施予定

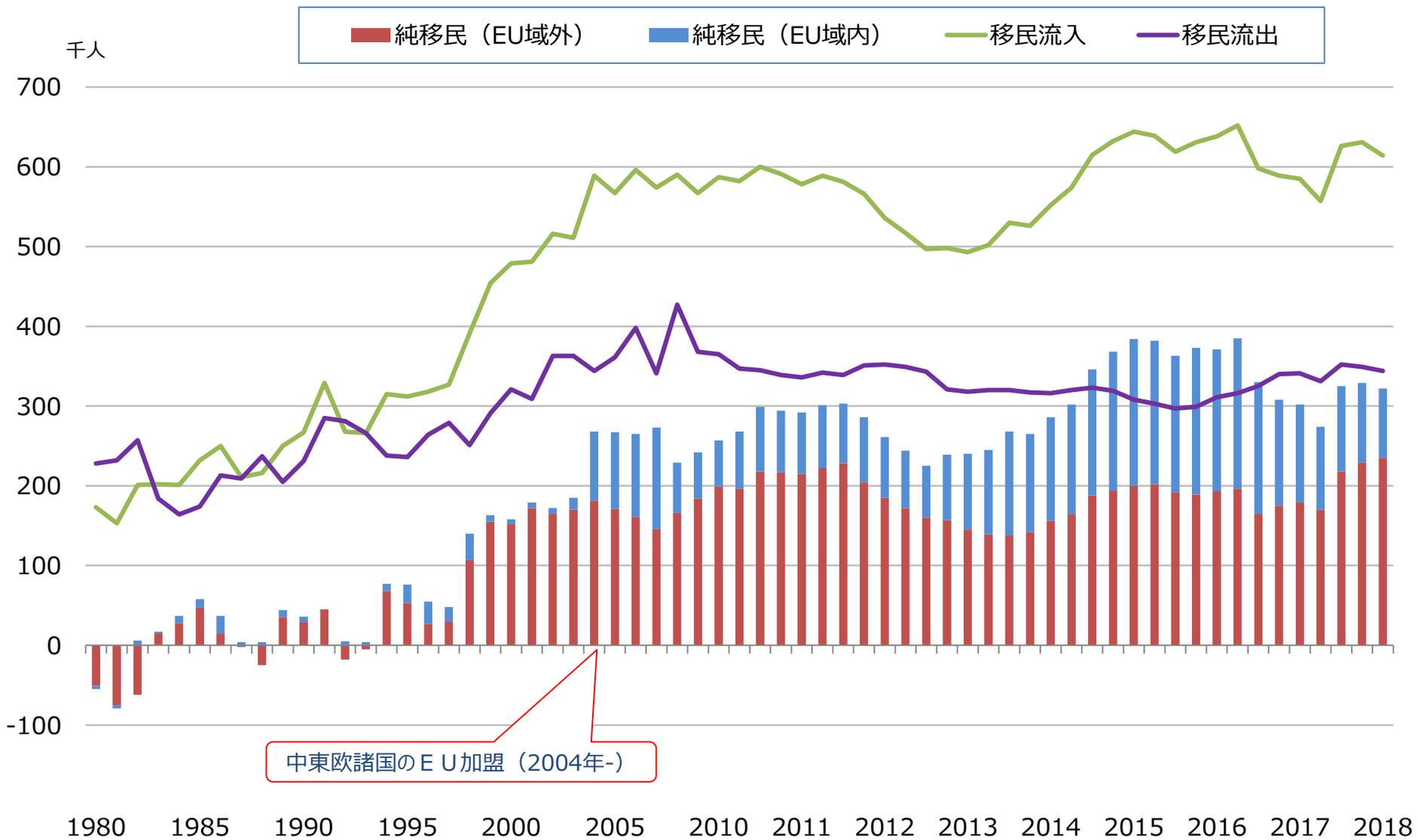
技能レベルを問わない短期労働者の就業を可能にする新しいビザを導入

- 季節労働者や非熟練労働者による活用を見込む
- 条件: 12カ月の滞在を許可、家族の呼び寄せや年金受給は不可。ビザを一度失効すると12カ月間は申請できない、出身国が限定
- 制度は2025年まで継続的に見直し、それ以降も同様の仕組みの必要の有無を判断

留学生ビザ: 人数制限なし、卒業後の滞在可能期間を学士・修士は6カ月、博士は12カ月に拡大

eゲートの利用対象を拡大: 日本、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、米国、シンガポール、韓国の市民は入国審査時に英国人やEU市民が利用しているeゲートが可能に

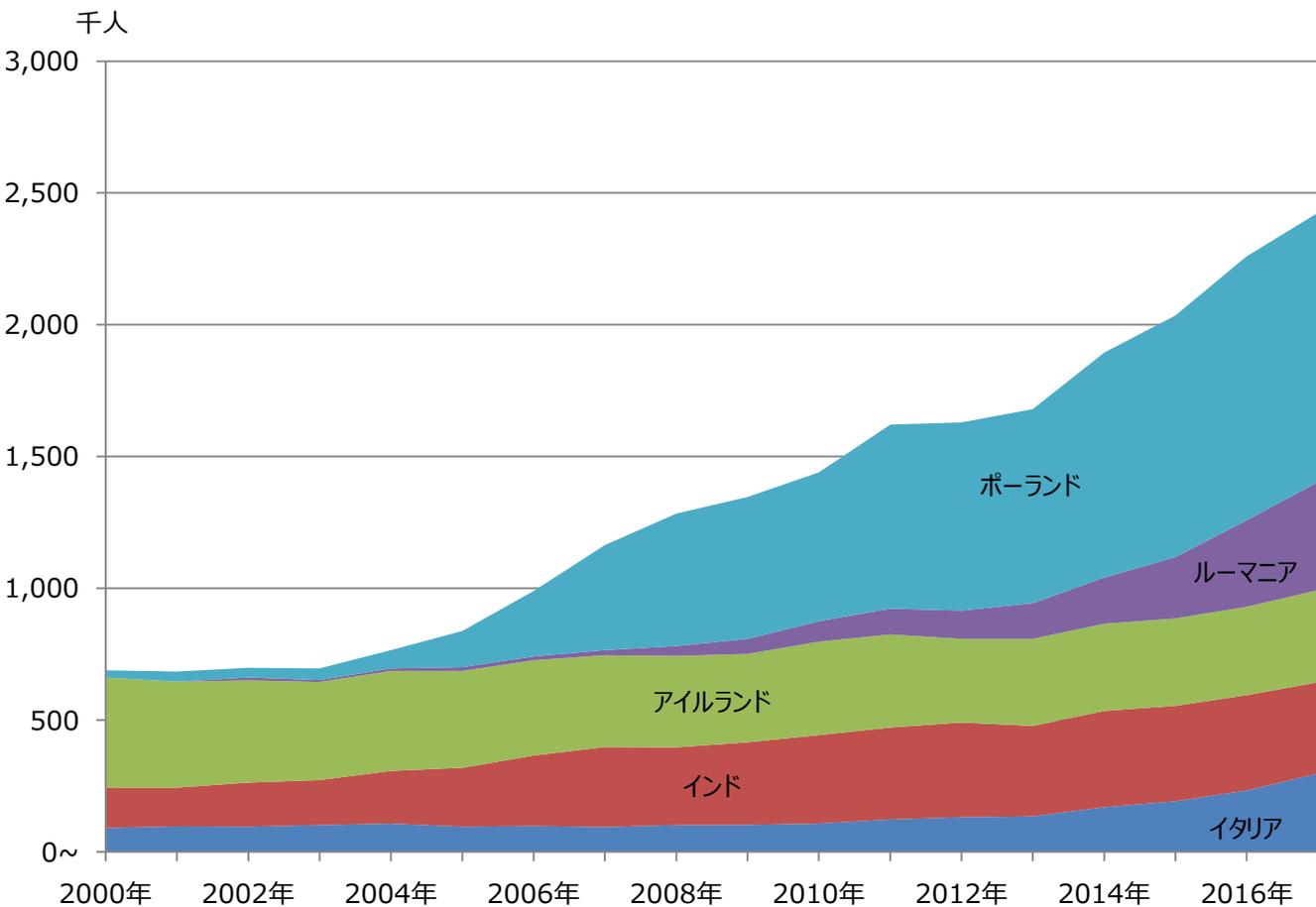
在英外国人の推移①



(出所) 英国民統計局 (ONS)

在英外国人の推移②

英国在住外国人上位5カ国(2017年時点)の人口推移



(出所) 英国統計局 (ONS)

英国在住外国人 上位5カ国 (2017年)

国名	人数
ポーランド	102.1万人
ルーマニア	41.1万人
アイルランド	35.0万人
インド	34.6万人
イタリア	29.7万人
合計	621.0万人

外国で生まれた英国在住外国人 上位5カ国 (2017年)

国名	人数
ポーランド	92.2万人
インド	82.9万人
パキスタン	52.2万人
アイルランド	39.0万人
ルーマニア	39.0万人
合計	938.2万人

ノー・ディールに備えるガイドンス

英国政府は2018年8月～10月、ノー・ディールに備える104の「Technical Notices」を公表。

EU基金

- コネクティング・ヨーロッパ・ファンダリテ(CEF)のエネルギー分野補助金
- 人道援助の取扱い
- 欧州地域開発基金(ERDF)
- 欧州社会基金(ESF)
- 欧州地域間協力基金
- 英国ライフプロジェクト
- ホライズン2020
- EU基金を受ける企業等の取扱い
- イギリスの海外領土へのEU基金

運転・輸送

- EUでの運転について
- 航空安全
- 航空警備
- 英国からの・英国へのフライト
- 外国へのバスや長距離バスの運用
- 自動車保険
- 鉄道による輸送
- 鉄道の安全基準の適合

農業

- EUの共通農業政策(CAP)への影響
- EUの地域発展プログラムへの影響
- 肥料の製造・販売
- 農業規制
- 植物品種保護権および種子と種苗の市場
- 動物の飼育

個人データ・消費者権利

- データ保護
- オンラインコンテンツのジオブロッッキング
- 消費者権利

輸出入

- 英国の関税における物品分類
- 輸出規制物品
- 貿易救済
- EUとの貿易
- 材木の購入・販売
- EUでの商業道路運送業
- 動物・動物性製品の輸出
- 動物・動物性製品の輸入
- 植物の輸出入
- 遺伝子組み換え食品と動物用飼料製品の輸出
- 伝統工芸品の輸出
- 絶滅危惧種の移動・貿易
- 廃棄物輸送の継続性の維持
- 既存の自由貿易協定
- ハイリスク食品・動物用飼料の輸入

ビジネス規制

- 公共分野の契約へのアクセス
- 放送とビデオ・オン・デマンド
- 合併と反競争的活動に関する調査
- 通信事業
- 著作権
- 知的財産権の消尽
- 特許
- 商標・デザイン
- 会計と監査
- 専門資格を有するサービスの提供
- EUとの国境を跨ぐ企業運営

民事法

- EU加盟国を巻き込んだ民事訴訟

制裁

- 制裁措置政策

労働権利

- 労働権利の保全

ラベリング製品および安全性

- 販売代理人の任命
- GMO表示
- タバコ・電子タバコ
- オーガニック食品
- EUの銃器免許(EFPs)
- 各国で規制の異なる物品の相互承認
- ニュー・アプローチ指令に係る物品
- 自動車の型式承認
- 食品の生産・ラベリング
- 食品・飲料の地理的表示(GI)の保護
- 化学物質規制(REACH規則)
- 水銀・水銀混合物の管理
- 残留性有機汚染物の管理
- 殺生物性製品の規制
- 化学品の分類、表示、包装の規制(CLP規則)
- 肉・魚・乳製品への衛生マーク
- 有害化学物質の輸出入

環境保護

- 産業排出基準
- 新車のCO2排出報告
- 環境基準の維持
- フッ素化ガスとオゾン層破壊物質の取引・使用
- 気候変動に対する要件への適合

エネルギー規制

- 民間原子力規制
- 原子力研究
- 石油・ガス事業運営
- 低炭素の発電
- EUとのガス取引
- 電力取引

金融および税

- 金融サービス
- 企業へのVAT影響

医薬品・医療機器規制

- 基準試験
- 血液製剤の安全性
- 医薬品・医療機器、臨床試験
- 生体組織の品質・安全保証
- 規制情報の報告
- プロドラッグの取引

動物用医薬品

- 動物用医薬品のITシステムへのアクセス
- 動物用医薬品の登録
- 動物用医薬品の規制

人工衛星・宇宙

- 人工衛星・宇宙計画

航海

- 安全情報の事前通知の適用除外
- 業務資格の認証

国家補助

- 国家補助ルール

英国・EU間の往来

- モバイルローミング
- 共通旅行地域
- EU訪問時の英国パスポート
- ペットの取扱い
- 英国からEUへの馬の移動

学術研究

- エラスムスプラス(教育等に関するEU基金)の取扱い

ノー・ディールの際の分野別影響①

通関・物流

緩和措置なし

未定

緩和措置あり

分野	EUのスタンス	英国のスタンス
関税	EU共通関税が適用	英国独自の最恵国関税が適用 (一部EUと異なる関税率に変わるという報道あり)
航空	英国発便は12カ月間EUとのアクセス維持	EU発便は英国とのアクセス維持
陸運	英国ライセンスの陸運業者は9カ月間EUにアクセス維持 (EUに同等の権利を与えることが条件)	EUライセンスの陸運業者は英国にアクセス維持(EUの方針と同等の権利を付与)
鉄道	最大3カ月鉄道インフラの部品等のEU安全規格への適合性認証を認める	未定(EUの鉄道運転者資格や安全認証を時限的に認める意向)
VAT	未定	輸入VAT繰延制度を導入
通関手続	英国・EU間で出発前申告(PDD)・搬入略式申告(ESD)の義務化(時限的措置)	EUからの輸入に移行簡易手続(TSP)を導入、また6カ月の移行期間以降ESDを導入
職員増強	税関職員増強(アイルランド、フランス、オランダなど)	必要に応じて5,000人の追加職員を増強
拘束的関税情報(BTI)	既存のBTIサービスが継続	新デジタルBTIサービス(eBTI)を導入

サービス・雇用

分野	EUのスタンス	英国のスタンス
VAT(B2Bサービス)	「供給地課税」の原則(顧客の居住地で課税)	「供給地課税」の原則(顧客の居住地で課税)が継続
金融	デリバティブの中央精算(12カ月)、中央証券保管振替サービス(24か月)、店頭デリバティブ契約の移行(12カ月間)に関する経過措置	現在英国で営業中のEEA企業(他国パスポートで営業する企業)は最大3年間の営業継続
市民の権利	EU居住の英国市民のステータス維持・確保	英国居住のEU市民は継続して居住可

ノ・ディールの際の分野別影響②

規制・基準

緩和措置なし

未定

緩和措置あり

分野	EUのスタンス	英国のスタンス
食品	第三国と同様のルールを適用。衛生植物検疫 (SPS) と認証管理要件が満たされれば、貿易可	動物由来やアレルギー性のハイリスク食品の輸入は当局への事前通知が必要
化学品	EEA域内で化学品の登録をし直す必要あり	EEAからの輸入者はUK版REACHに登録し直し
データ保護 (GDPR)	英国への個人データの移転は原則禁止 十分性認定国の検討はEU離脱後に実施	英国内のデータ保護規制は変化なし 英国からEUへのデータの移動自由は継続
製品の認証 (CEマーキング等)	英国の認証機関による認証は無効、EUの認証機関で再認証を取るか認証を移管する必要あり。	EU認証機関による認証、自己宣言のCEマーキングは時限付き英国で製品を上市可能。 3月30日から新しく「UKCA」マーキングを導入
		UK認証機関の認証は即座のUKCAマーク対応が必要
自動車型式認証	EU27カ国の当局に既存の型式認証を取得し直すことを可能にする規則案が欧州議会で採択	EUの型式認証に対し2年程度暫定認証し、その期間内に英国に認証を移管する。
医薬品	英国の医薬品市販承認をEU27の市販承認申請取得者 (法人) に移管が必要	EUの既存の医薬品は自動的に受入
フロンガス規制	EU27カ国と英国で分けて割当を実施	EU制度の要求事項の多くを取り入れた規制の制定、独自の割当制度を創設
気候変動政策	英国企業のEU-ETS市場への参加停止	新たなカーボンプライシング制度などを検討

第三国協定

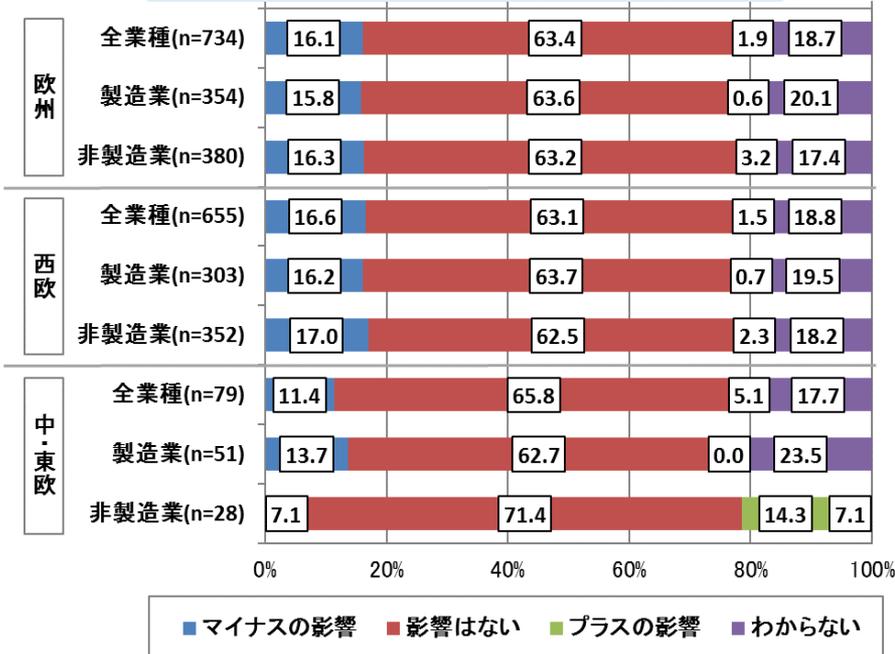
分野	日本のスタンス	英国のスタンス
自由貿易協定	未定 (移行期間中の交渉には言及)	離脱以降、EUのFTAと類似したFTA合意を目指す。スイス・EFTAとはブレグジットに際する協定に合意。チリ、東南部アフリカ、フェロー諸島とはEUとのFTAを英国が継承することに合意。
相互承認協定	未定	未定 (オーストラリア、ニュージーランド、米国は合意)

在欧日系企業への影響 (2018年欧州進出日系企業実態調査) ①

- 英国のEU離脱によるこれまでの事業への影響は、欧州全体では「影響はない」の回答割合が63.4%と前年調査から2.7ポイント減少した一方、「マイナスの影響」は16.1%となり、2.0ポイント上昇した。
- 中・東欧の非製造業では、「プラスの影響」が前年調査から10.9ポイント増の14.3%となった。
- 国別にみると、「マイナスの影響」はアイルランドで38.1%と最も高く、前年の13.0%から25.1ポイント上昇した。スイスが30.0%で続き、英国(25.3%)を上回った。「プラスの影響」はポーランドが4.6ポイント増の8.0%で最も高かった。
- 「マイナスの影響」として在アイルランド日系企業からは、「英国サプライヤーに代わる調達先の発掘」「英国の顧客に対する売上減少」、在英日系企業からは、「EU離脱に向けた準備コストの発生」「国民投票後の為替変動による利益率の悪化」「英国国内販売の減少傾向」「EU出身従業員による雇用の不安視」「取引相手のEU移転検討による設備投資控え」等が挙げられた。
- 「プラスの影響」として在英以外の在EU日系企業からは、「英国からの移転に伴う新規顧客からの受注」「中・東欧への投資増加」「英国・欧州大陸間のビジネス関係者の往来の増加に伴う需要増」といった回答があった。

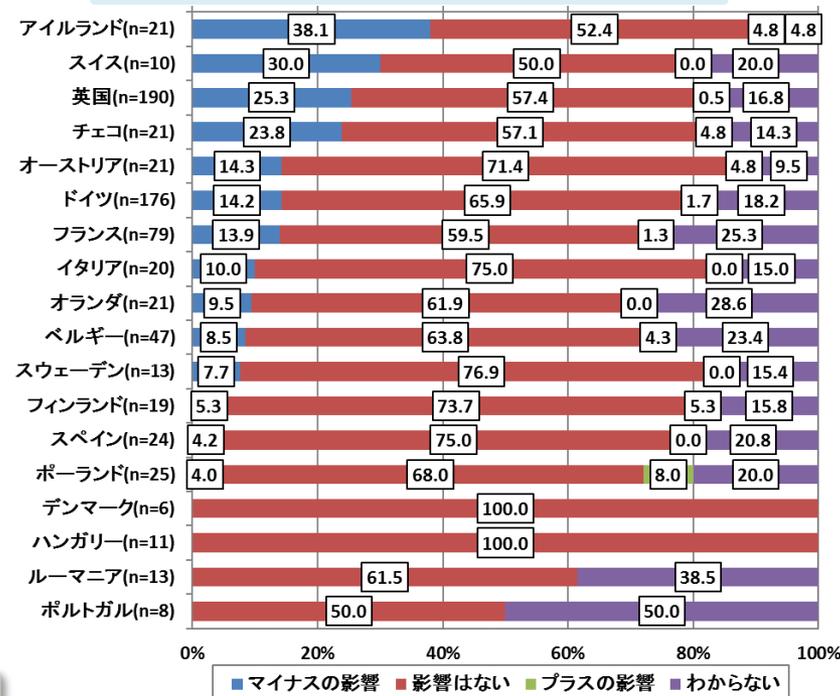
これまでの事業への影響(業種別)

(単位:%)



これまでの事業への影響(国別)

(単位:%)



ジェトロは、在欧日系企業908社を対象に、営業利益見通しや経営上の問題点、今後1~2年の事業展開、英国のEU離脱などについて、欧州に進出する日系企業にアンケート調査を実施した。(調査時期: 2018年9月27日~10月25日) 回答企業は763社。

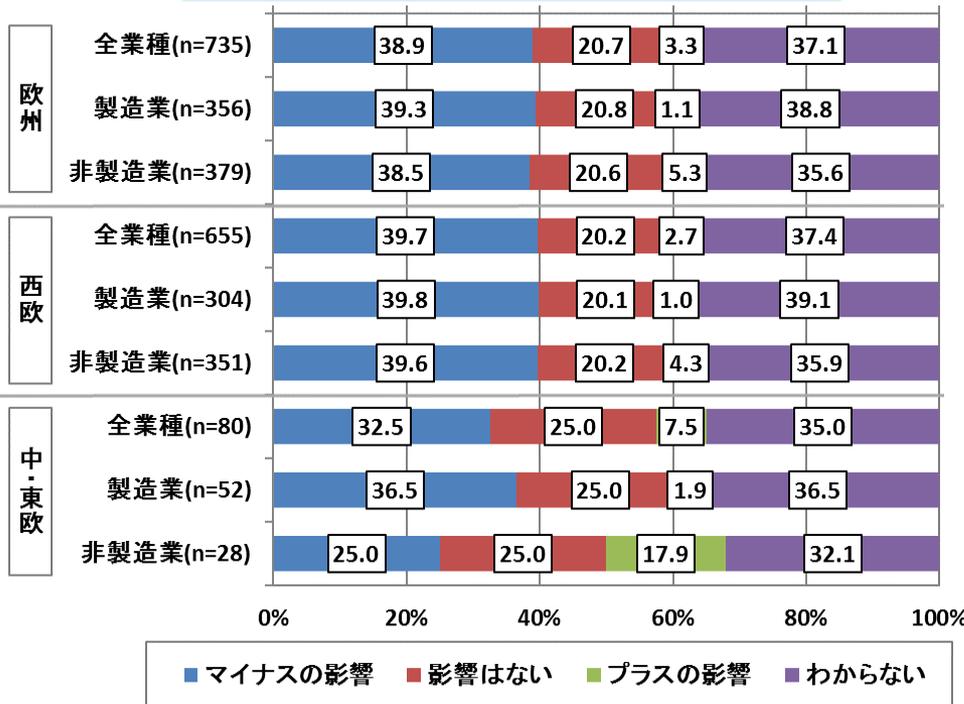
(出所)ジェトロ欧州進出日系企業実態調査(2018年)

在欧日系企業への影響 (2018年欧州進出日系企業実態調査) ②

- 英国のEU離脱による今後の事業への影響は、欧州全体では「マイナスの影響」が前年調査より12.0ポイント増の38.9%へと大きく増加した一方、「影響はない」が7.5ポイント減の20.7%となった。また、3.3ポイント減少したものの、依然として4割近くが「わからない」(37.1%)と回答しており、多くの企業にとって先を見通すことができない状況にある。
- 今後の事業への影響を国別にみると、「マイナスの影響」は前年調査から12.9ポイント増の英国が59.8%で最も高かった。
- 「マイナスの影響」として在英日系企業からは、「関税」「通関手続き」「英国の欧州本社・物流ハブの再検討」「事業免許のEU加盟国での再取得」「顧客の新規投資の見送り」「EU加盟国出身者の確保」などの回答がみられた。在英を除く在EU日系企業からは、「関税」「物流の停滞」「英国内での消費の落ち込み」といった回答が挙げられた。
- 「プラスの影響」として、在EU日系企業からは、運輸／倉庫企業から「通関手続きの発生」「物流拠点の英国から欧州大陸への移転」に伴う新たなビジネス機会を見込む回答が多くみられた。また、金融や建設などの非製造業からは、英国からの欧州大陸への企業活動の移転に伴うビジネス活性化を期待する回答も目立った。

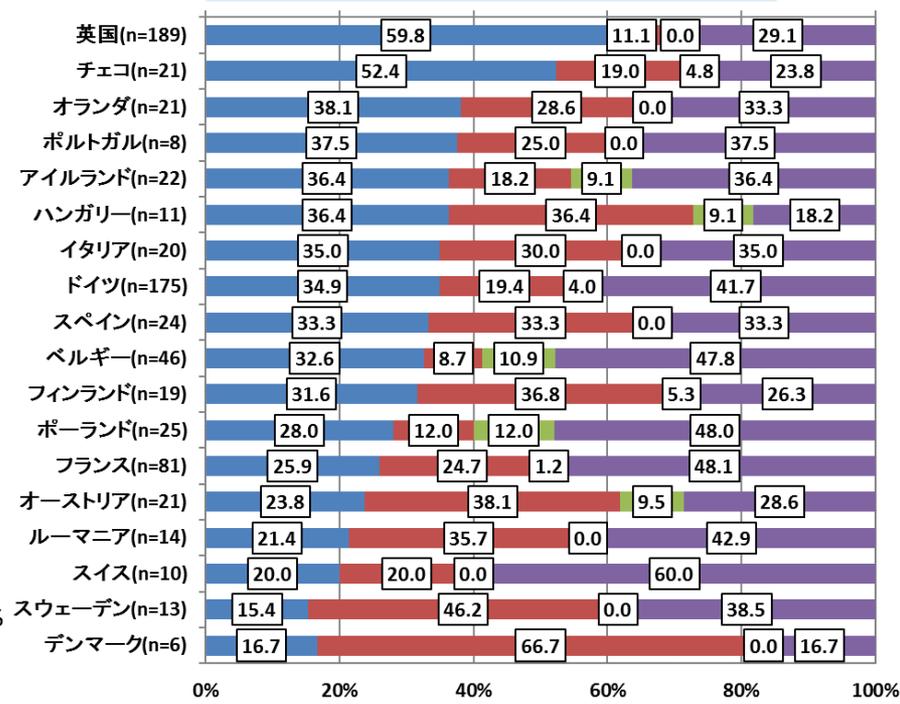
今後の事業への影響(業種別)

(単位:%)



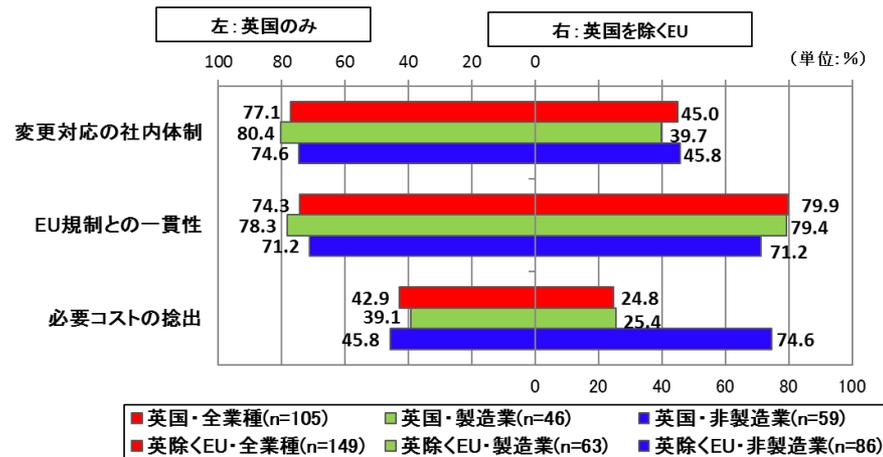
今後の事業への影響(国別)

(単位:%)



在欧日系企業への影響 (2018年欧州進出日系企業実態調査) ③

日系企業が抱える懸念<複数回答>



- 在英日系企業、在英を除く在EU日系企業ともに、「英国経済の不振」が最上位項目で、前者では「英国の規制・法制の変更」「ポンド安の進行」が、後者は「EU(英国を除く)拠点から英国への輸出」「英国の規制・法制の変更」が続いた。在英日系企業では、上位5項目全てで前年調査と比べて、懸念の回答割合が増加した。
- 在英日系製造業では「英国経済の不振」「英国拠点でのEUからの輸入」の回答割合が、在英を除く在EU日系製造業では「英国経済の不振」「EU(英国を除く)拠点から英国への輸出」が高かった。
- 「英国の規制・法制の変更」の具体的な懸念内容については、在英日系企業では「変更対応の社内体制」が最も高く、対応が企業にとって現実になりつつあることが窺える。一方、在英を除く在EU日系企業では「EU規制との一貫性」が最も高かった。

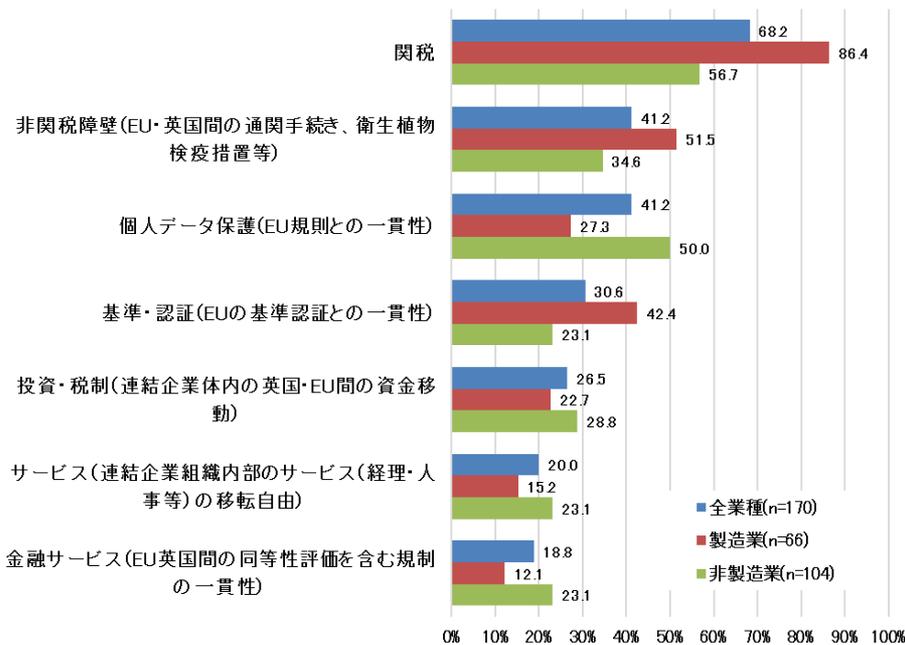
在欧日系企業への影響 (2018年欧州進出日系企業実態調査) ④

- 「英国の規制・法制の変更」で懸念する分野としては、在英日系企業、在英を除く在EU日系企業ともに「関税」(それぞれ68.2%、75.3%)が最上位で、前年調査よりそれぞれ5.8ポイント、3.1ポイント増加した。特に製造業で、この回答割合(86.4%、82.9%)が高い。「非関税障壁(EU・英国間の通関手続き、衛生植物検疫措置等)」では、在英日系企業の4.5ポイント増に対し、在英を除く在EU日系企業では7.9ポイント増と大きく増加した。EU・英国間での合意なき離脱の可能性を織り込んだ回答が増えたためとみられる。また、「基準・認証」(30.6%、31.2%)を懸念する企業の割合も高かった。
- 在英日系企業では、在英を除く在EU企業に比べ、「個人データ保護」に対する懸念が16.3ポイント高い。特に、非製造業では回答企業の半数(50%)が懸念を示した。
- 在英日系企業では、選択肢のすべての項目において前年調査より回答割合が増加したが、「基準・認証(EUの基準認証との一貫性)」が9.4ポイント増で最も大きい伸びを示した。

「英国の規制・法制の変更」で懸念のある分野<複数回答>

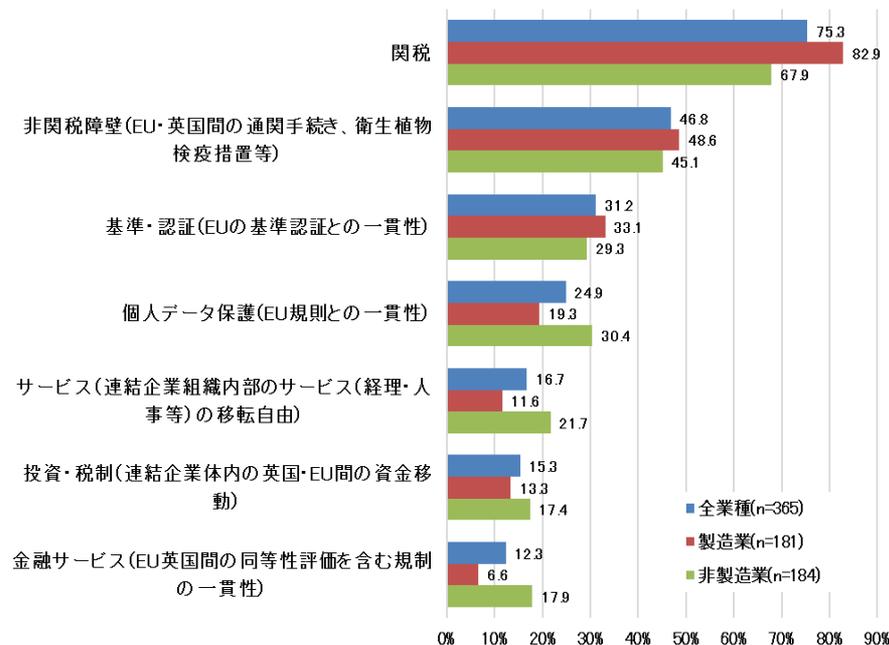
英国のみ

(単位:%)



英国を除くEU

(単位:%)

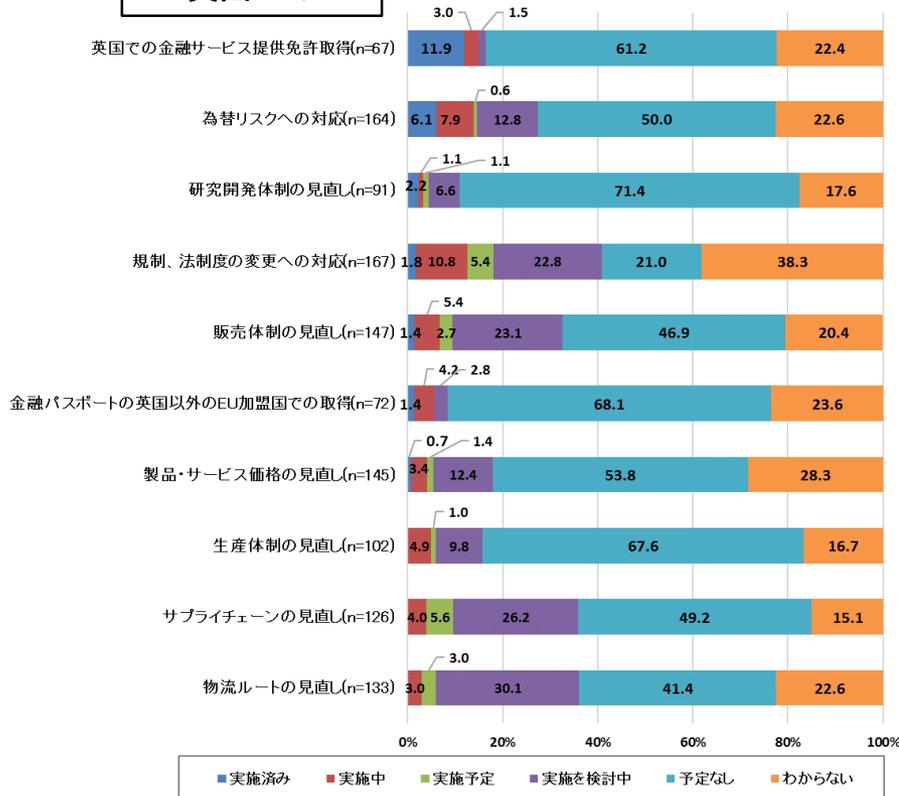


在欧日系企業への影響 (2018年欧州進出日系企業実態調査) ⑤

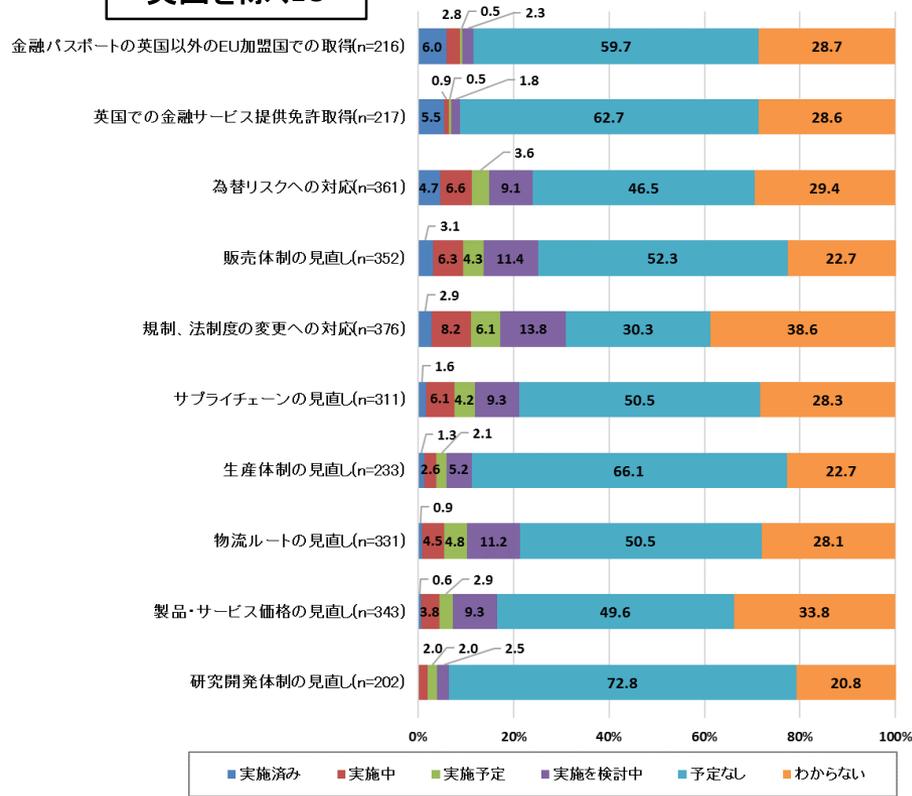
- 英国のEU離脱への対応の実施状況では、在英日系企業では「英国での金融サービス提供免許取得」、在英を除く在EU日系企業では「金融パスポートの英国以外のEU加盟国での取得」で「実施済み」の回答割合が他項目に比べ高かった。英国以外のEU加盟国での金融パスポート取得国として、ドイツ、オランダ、ルクセンブルクが挙げられた。
- 在英を除く在EU日系企業では、「英国での金融サービス提供免許取得」「為替リスクへの対応」「販売体制の見直し」「規制、法制度の変更への対応」「サプライチェーンの見直し」などの項目で前年調査と比べ「実施済み」の回答割合が増えた。
- 在英日系企業で「実施中」の割合が最も高い「規制、法制度の変更への対応」(10.8%)では、「EU一般データ保護規則(GDPR)対応」「認定通関業者(AEO)取得」等の回答がみられた。

英国のEU離脱への対応の実施状況

英国のみ



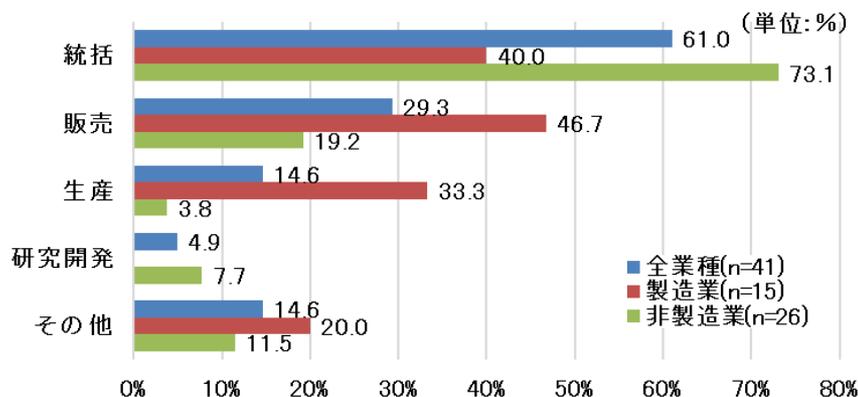
英国を除くEU



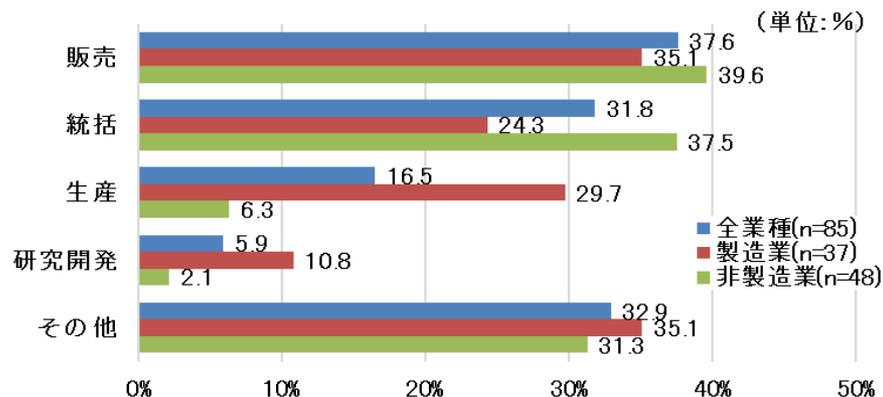
在欧日系企業への影響 (2018年欧州進出日系企業実態調査) ⑥

- 英国のEU離脱に備え、移転・撤退等を実施した/決定した拠点の機能について、「統括」(61.0%)機能が最大で、その見直し内容の8割は「一部移転」(84.0%)だった。移転・撤退等を検討している拠点の機能は「販売」(37.6%)が最大で、その見直し内容の6割は「一部移転」(59.4%)だった。
- 「実施した/決定した」拠点機能の移転先として、「統括」では金融/保険を中心に「ドイツ」「ルクセンブルク」「オランダ」、「販売」では「ドイツ」、「生産」では「ポーランド」「オランダ」「フィリピン」が挙げた。

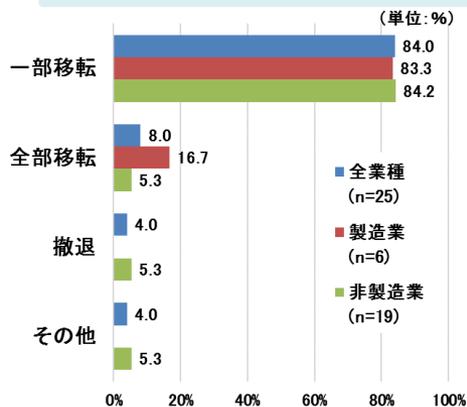
英国のEU離脱に備えて移転・撤退等を実施した/決定した拠点<複数回答>



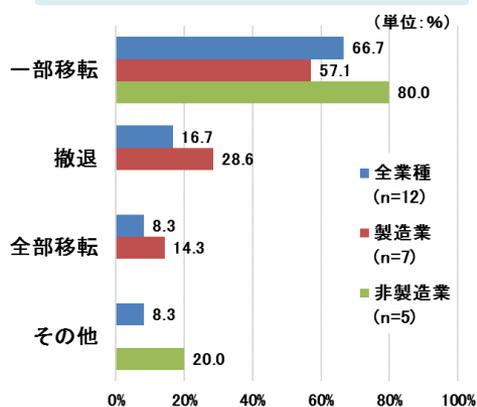
英国のEU離脱に備えて移転・撤退等を検討している拠点<複数回答>



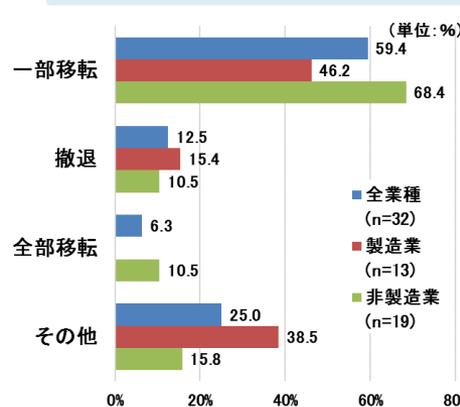
統括拠点の見直し内容



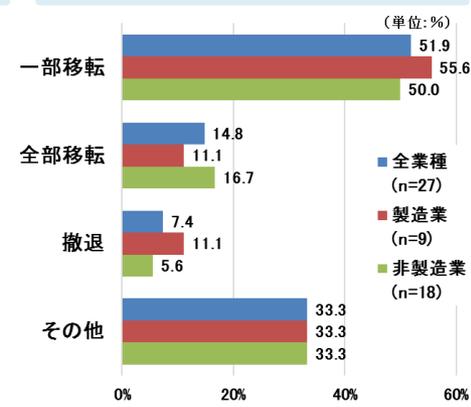
販売拠点の見直し内容



販売拠点の見直し内容



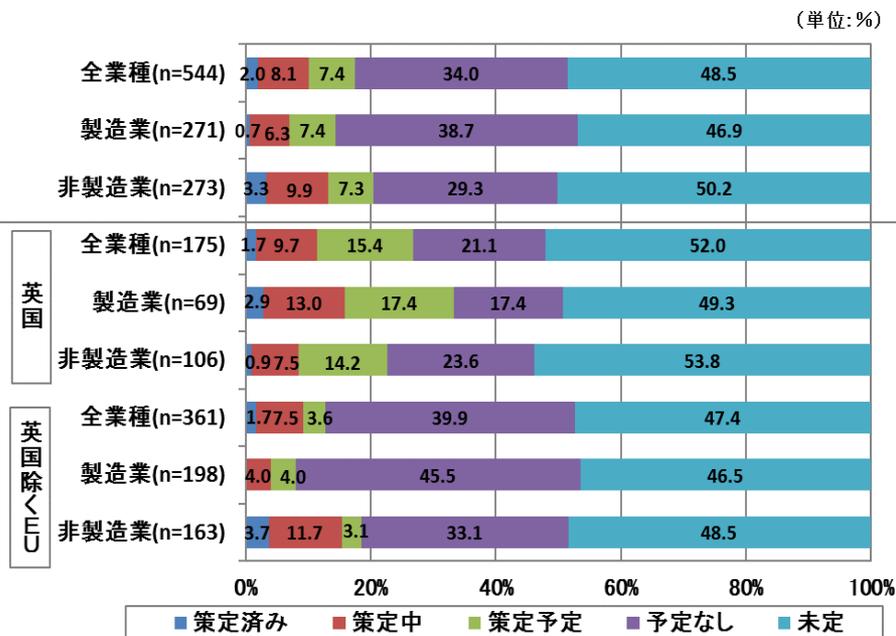
統括拠点の見直し内容



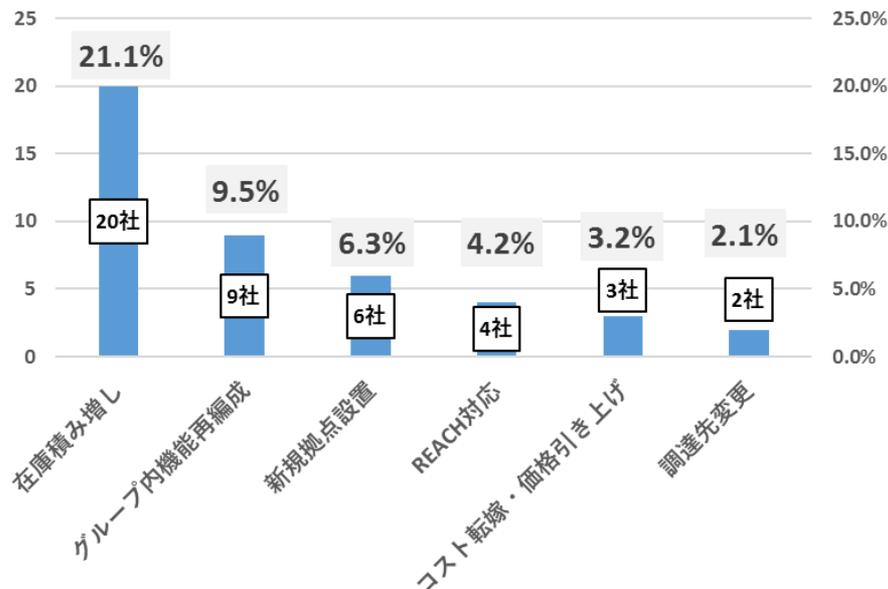
在欧日系企業への影響 (2018年欧州進出日系企業実態調査) ⑦

- 英国がEUとの合意なくEUから離脱するに至った場合の対応策(コンティンジェンシー・プラン)の策定状況について、「策定済み」「策定中」の回答割合は在英日系企業、在英を除く在EU日系企業とで大きな差はないが、「策定予定」を合わせると在英日系企業は26.8%となり、在英を除く在EU日系企業の12.8%を大きく上回る。
- 在英日系企業の「策定済み」の内容として、「(販売先の英国以外のEU諸国における)在庫の積み増し」などが挙げられた。また、「策定中」「策定予定」まで含めると、「在庫の積み増し」を挙げた企業は20社となり、具体的な対応策を回答した企業の21.1%を占めた。そのほか、グループ内での機能を再編成すると答えた企業が9社(9.5%)、拠点を設立して対応すると答えた企業が6社(6.3%)あった。

対応策(コンティンジェンシー・プラン)の策定状況



対応策(コンティンジェンシー・プラン)の内訳 ＜自由記述に基づき分類＞



(注) %は回答者を母数とした数値で策定済み・策定中・策定予定を区別せずカウント

(出所) ジェトロ欧州進出日系企業実態調査(2018年)

企業の準備状況（英産業連盟によるアンケート調査）

企業はブレグジットに対してどのように準備しているか（2018年9月19～10月8日、236社回答）

1. ノー・ディールの離脱シナリオのためのコンティンジェンシープランを策定・実施したか？

策定済み	58%
策定済み、一部実施	41%
策定済み、すべてを実施	2%

2. コンティンジェンシープランにサプライチェーンの変更を組み込んでいるか？（1.で策定済み企業のみ回答）

組み込んでいる	56%
組み込んでいる、すでに実施済み	20%

3. コンティンジェンシープランに在庫の積み増しを組み込んでいるか？（1.で策定済み企業のみ回答）

組み込んでいる	44%
組み込んでいる、すでに実施済み	15%

4. コンティンジェンシープランに生産拠点やサービスの移転を組み込んでいるか？（1.で策定済み企業のみ回答）

組み込んでいる	30%
組み込んでいる、すでに実施済み	9%

5. コンティンジェンシープランに従業員の移転を組み込んでいるか？（1.で策定済み企業のみ回答）

組み込んでいる	15%
組み込んでいる、すでに実施済み	3%

6. コンティンジェンシー・プランの実行を中止するためにブレグジットに関するより重大な確実性はいつまでに必要か？

既に超えている	19%
2018年10月	15%
2018年11月	24%
2018年12月	24%

7. ブレグジットは投資決定について影響を与えているか？

マイナスの影響を与えている （2017年12月調査では36%）	80%
------------------------------------	-----

8. ブレグジットは英国の投資先としての魅力に影響を与えているか？

影響を与えている	66%
影響なし	24%
わからない	10%

9. ブレグジットによる成長機会

調査したが、成長機会は見出していない	30%
成長機会を見出した	20%
内、既存市場のかく乱が商機につながると判断	33%
商機を探究したいがブレグジット後の事業環境がわからないため実行できない	21%
商機を探究していない	28%
内、過半数は探究する意向	

（出所）CBI, 21.10.2018

企業の準備状況（英製造業連盟によるアンケート調査）

製造業のノー・ディールへの対応状況

1. ノー・ディールの離脱シナリオのためのコンティンジェンシープランの実施状況

実施している	18%
策定に着手済	63%
策定に未着手	8%
何も予定していない	9%

2. ノー・ディールのビジネス影響に懸念があるか

懸念がある	84%
-------	-----

3. 製品の価格に影響するか

直ちに価格が上昇する	64%
------------	-----

4. 政府の対応について

ノー・ディールを回避できるかに懐疑的	54%
メイ首相はEUと合意可能	26%

5. 雇用への影響について

雇用削減する可能性がある	29%
--------------	-----

6. ノー・ディールを回避する方法について

離脱を撤回すべき	40%
議会在メイ首相の当初合意案を支持すべき	23%
メイ首相がEUに譲歩して新合意を獲得すべき	28%
EUが妥協すべき	5%

（出所）EEF, 12.2.2019

ブレグジットの影響などに関する実務参考資料

ジェトロ:英国のEU離脱について(特設ページ)

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/uk/referendum/>
各種解説資料、最新ニュース、EU資料仮訳などを掲載

英国のEU離脱に関する法律・制度上のガイドブック

JP, 2018/10, <https://goo.gl/yeKGiV>

英国のEU離脱に向けた日本企業の留意点

JP, 2018/10, <https://goo.gl/aJFvj>

英国政府:ブレグジットのガイダンスを掲載したポータルサイト

EN, 2019/1, <https://euexit.campaign.gov.uk/>

概要解説(日本語): <https://bit.ly/2FoHleg>

英国政府:ノーディールに備えるガイダンス(Technical Notices)

EN, 2018/8/23-10/12, <https://goo.gl/3JM4u6>

概要解説(日本語):

第1弾 <https://goo.gl/TmHvPU> 第2弾 <https://goo.gl/rnTEbZ>

第3弾 <https://goo.gl/YVtT2y> 第4弾 <https://goo.gl/EHvxXn>

欧州委員会:ブレグジットに向けた準備に関する政策文書

EU各国語, 2018/7/19, <https://goo.gl/8uZkg3>

概要解説(日本語): <https://goo.gl/i7b13z>

欧州委員会:緊急対策プラン

EU各国語, 2018/7/19, 11/13, 12/19,

<https://bit.ly/2FFUuPF>, <https://bit.ly/2HhVo7q>, <https://bit.ly/2Ewh9gZ>

概要解説(日本語): <https://bit.ly/2Fx4Amu>, <https://bit.ly/2SXN2TT>

日本語版(仮訳): <https://bit.ly/2Fw1e3j>

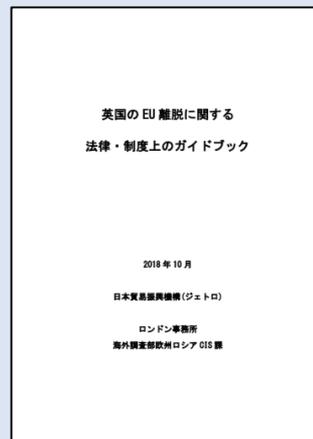
英国商工会議所:ブレグジットへの準備に関するチェックリスト

EN, 2018/12更新, <https://goo.gl/Ns7yTp>

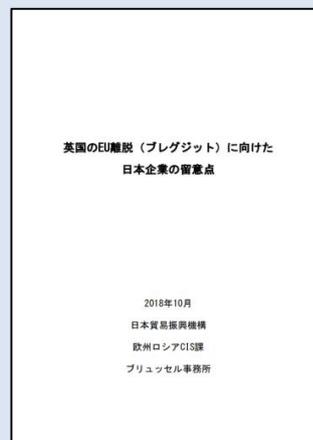
英製造業協会:ブレグジットに関する各種資料・ツール

EN, 2018/, <https://goo.gl/dbrzgf>

政府Technical Notice要約や関税・通関計画ツールなど。一部有料。



1. 現在のEU法の枠組みとブレグジットによる英国法への影響
2. 英国法準拠・英国裁判所管轄の契約に対する影響
3. 従業員の雇用に対する影響
4. GDPRのコンプライアンス対策に対する影響
5. 現地法人・支店に対する影響と留意点
6. 企業グループ内のファイナンス(資金の移動・調達)における留意点
7. 知的財産権に関する影響
8. 主なEU規格基準・規制に関する留意点
9. 英国/EU間の輸出入における税務面での影響
10. 企業買収手続きへの影響



1. 現状整理
 - 1) 交渉の背景
 - 2) 交渉の進捗状況と今後のスケジュール
 - 3) EU・英国間の将来関係に関する双方の立場の整理
 - 4) 現時点で想定されるシナリオと企業が認識すべきポイント
2. ブレグジット対応のためのテーマ別留意点
 - 1) はじめに
 - 2) 関税、税関手続き
 - 3) 非関税分野(各種規制、型式認証や検疫など)
 - 4) 現地での雇用、駐在員ビザなど
 - 5) 個人データ保護
 - 6) 専門資格
 - 7) 研究とイノベーションに対するEU補助金
 - 8) 知的財産権

オランダ民間企業庁:ブレグジットの影響評価ツール(Brexit Impact Scan)

NL, 2018/7/3

<https://rvo.regelhulpenvoorbedrijven.nl/brexitimpactscan/>

概要解説(日本語): <https://goo.gl/swHHjo>

ベルギー連邦経済省:同上(Brexit Impact Scan)

NL/FR, 2018/9/19 ※オランダのImpact Scanと同じ内容

<https://brexit-impact-scan.be/>

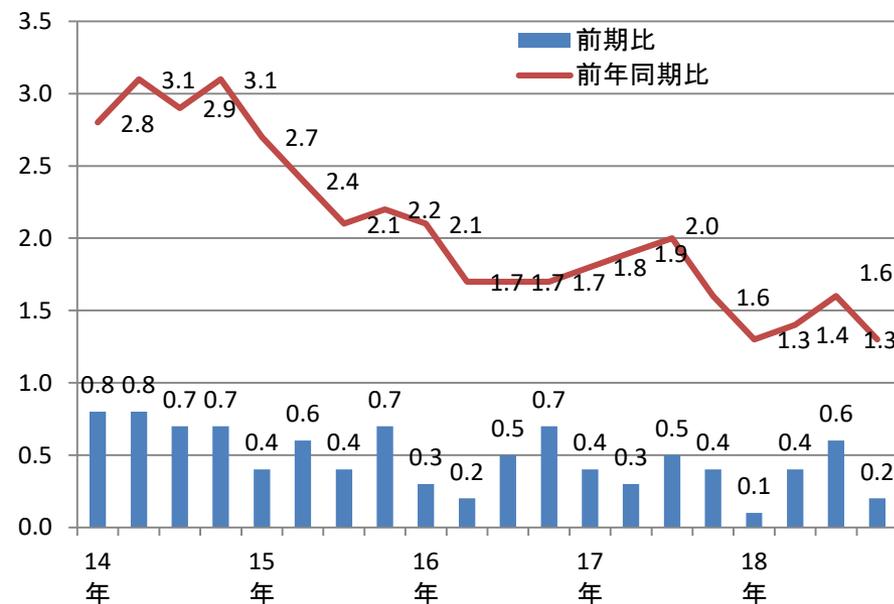
概要解説(日本語): <https://goo.gl/wSjpXN>

英国2018第4四半期の実質 GDP成長率

- 2018年第4四半期の実質GDP成長率は前期比0.2%、前年同期比1.3%
- 2018年の通年の実質GDP成長率は1.4%
- 2018年第4四半期まで24期連続のプラス成長
- 個人消費が堅調な一方、総固定資本形成や輸出が景気の足かせ。
- 産業別に好調なサービス部門でも前年より成長幅が縮小、ブレイグジットが企業の投資行動などに影響。

実質 GDP 成長率（四半期ベース）

(単位：%)



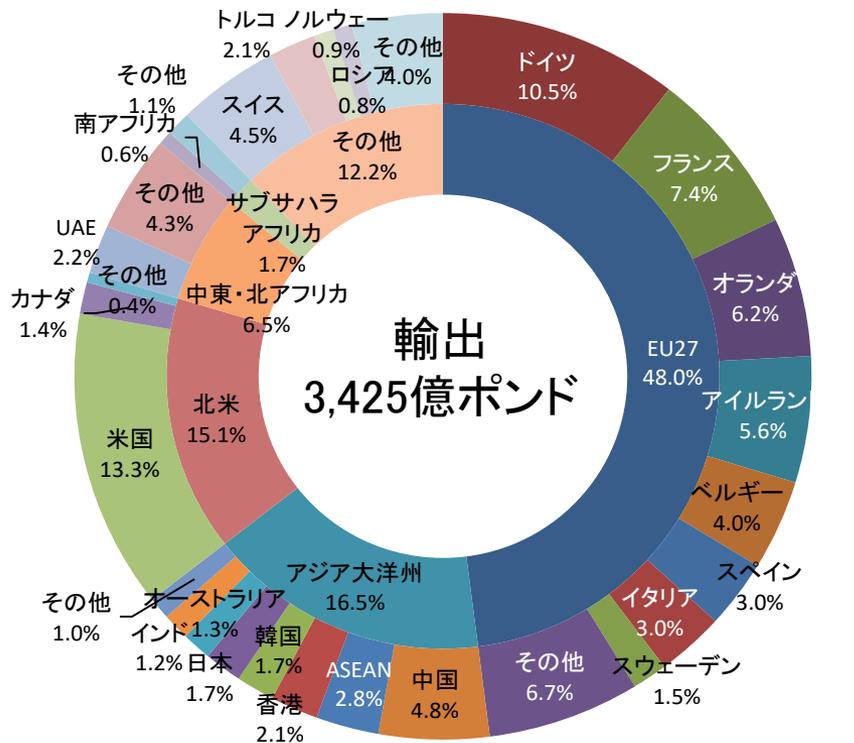
(2019年2月14日作成)

(前年同期比、%)

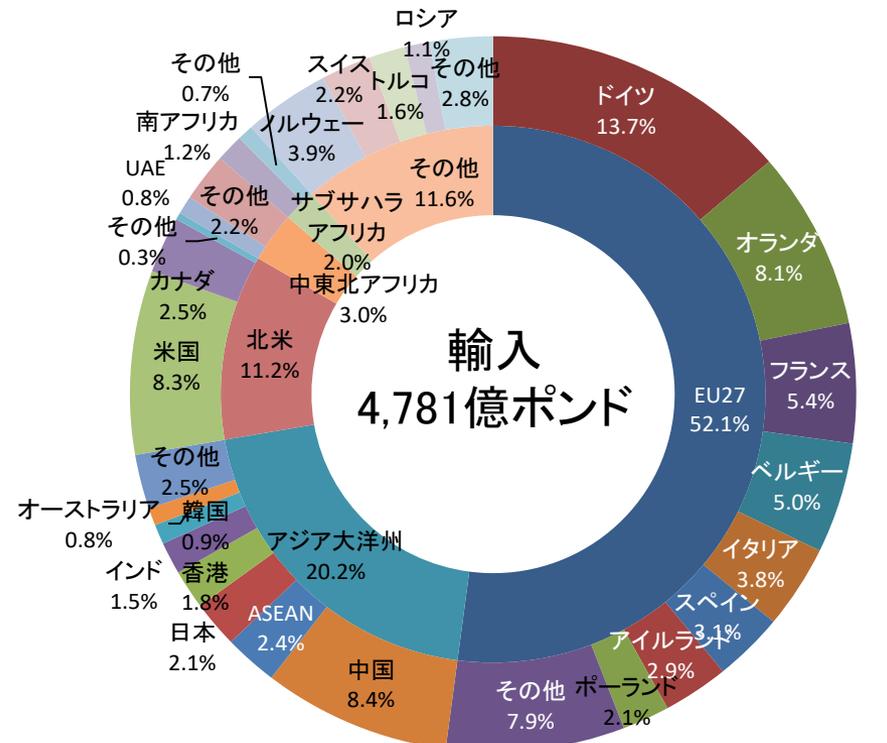
需要項目別内訳	16年	17年	18年	18年			
				1Q	2Q	3Q	4Q
実質GDP成長率	1.8	1.8	1.4	1.3	1.4	1.6	1.3
家計最終消費支出	3.2	2.2	1.9	1.7	2.0	1.8	1.9
対家計民間非営利団体最終消費支出	0.8	△ 0.3	△ 1.4	△ 1.1	△ 1.6	△ 1.5	△ 1.4
政府最終消費支出	0.8	△ 0.2	0.2	0.8	△ 0.1	△ 0.5	0.8
総固定資本形成	2.3	3.5	0.0	2.2	△ 0.5	△ 0.3	△ 1.4
輸出	1.0	5.6	0.2	3.3	0.0	△ 1.7	△ 0.9
輸入	3.3	3.5	0.8	1.2	0.4	△ 0.1	1.7

産業別内訳	16年	17年	18年	18年			
				1Q	2Q	3Q	4Q
農林水産業	△ 5.6	3.0	△ 2.9	△ 2.1	△ 2.9	△ 3.9	△ 2.8
鉱工業	1.0	1.8	0.7	2.0	1.2	0.7	△ 1.0
製造業	0.4	2.5	0.9	2.3	1.8	0.9	△ 1.5
鉱業	0.3	△ 0.6	2.7	1.5	1.0	2.6	5.9
建設	4.1	7.1	0.7	0.0	0.2	1.5	0.9
サービス	1.9	2.1	1.7	1.4	1.7	1.8	1.9
流通・ホテル・レストラン	3.8	2.2	2.7	1.4	2.8	3.3	3.4
運輸・倉庫・通信	3.4	4.9	3.3	3.1	3.2	4.0	3.0
ビジネスサービス・金融	2.1	2.2	1.8	1.8	1.9	1.7	1.8
政府・その他サービス	0.0	0.6	0.1	0.1	△ 0.1	0.0	0.6

貿易（国・地域別、2017年）



（単位：100万£、%）



（単位：100万£、%）

	国名	輸出額	構成比	前年比	主要輸出品目
1位	米国	45,804	13.3	0.8	医薬品、原動機、自動車
2位	ドイツ	36,198	10.5	11.9	石油・石油製品
3位	フランス	25,543	7.4	30.5	石油・石油製品、その他輸送機器
4位	オランダ	21,315	6.2	13.1	石油・石油製品、医薬品
5位	アイルランド	19,351	5.6	14.2	石油・石油製品
6位	中国	16,675	4.8	24.2	非貨幣用金
7位	スイス	15,374	4.5	5.1	自動車
8位	ベルギー	13,810	4.0	18.8	自動車、石油・石油製品
9位	スペイン	10,461	3.0	8.5	自動車、医薬品
10位	イタリア	10,251	3.0	5.6	自動車、医薬品

	国名	輸入額	構成比	前年比	主な輸入品目
1位	ドイツ	68,426	13.7	6.5	自動車
2位	中国	42,641	8.4	6.1	その他輸送機器、原動機
3位	米国	41,348	8.3	4.4	繊維・衣類、電気機器、事務用機器
4位	オランダ	40,151	8.1	15.4	通信機器
5位	フランス	26,865	5.4	8.5	自動車
6位	ベルギー	24,847	5.0	6.9	自動車、医薬品
7位	ノルウェー	19,201	3.9	41.5	医薬品、非貨幣用金
8位	イタリア	18,738	3.8	8.8	自動車
9位	スペイン	15,611	3.1	△ 0.4	自動車、野菜・果物
10位	アイルランド	14,584	2.9	11.0	石油・石油製品、天然ガス

15位	日本	5,713	1.7	20.6%	原動機、自動車
-----	----	-------	-----	-------	---------

15位	日本	10,409	2.1	5.7	自動車・原動機
-----	----	--------	-----	-----	---------

底堅い外国企業の対英ビジネス①

非日系外資の主な対英投資・事業拡張案件（2017年以降）

ICT

- 写真共有アプリの米スナップ、米国以外の事業の統括拠点をロンドン・ソーホー地区に設立（2017年1月）
- 米ドメイン登録・ホスティングサービス大手ゴダディ、18億ドルでホスト・ヨーロッパグループを買収（2017年4月）
- スウェーデンの音楽配信大手スポティファイ、ロンドン市内にR&Dセンターを設置。200人の従業員を倍増させる方針を表明（2017年11月）
- 米デジタル決済大手バンティブ、同業のワールドペイを93億ポンドで買収（2018年1月）
- 米セールスフォース・ドットコム、2019年のデータセンター建設を含め今後5年間で25億ドルを投資（2018年6月）
- 米アップル、音楽認識アプリのシャザムを買収（2018年9月）

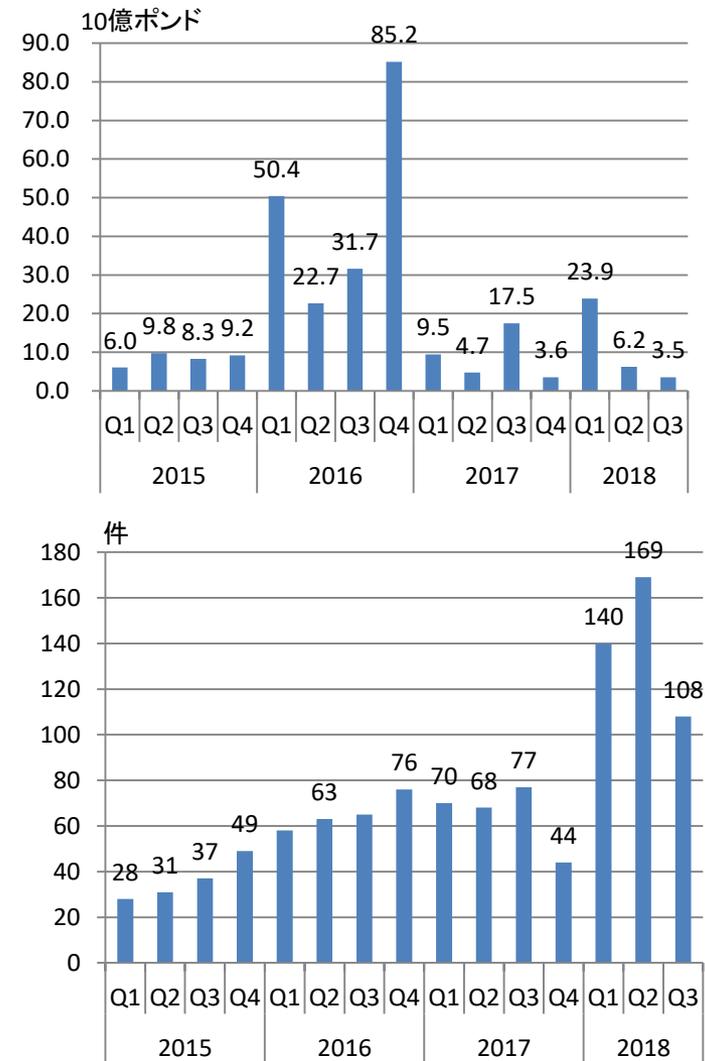
ロジスティクス

- 米アマゾン、2018年内に英国で新たに2,500人以上を雇用する方針を表明（2018年6月）
- スイスのネスレと米物流大手XPOロジスティクスが、英国中部のレスターシャーにロボティクス等を導入したデジタル倉庫を開設（2018年6月）
- 米アマゾン。マンチェスターの新拠点と、ケンブリッジ、エディンバラの開発拠点で1,000人超を新たに雇用する意向を表明（2018年10月）

製造・サービス・エネルギー

- デンマークの製薬大手ノボ・ノルディスク、1億5,000万ポンドを投じオックスフォード大学に2型糖尿病の研究センターを設立（2017年1月）
- 加投資会社オネックスがリゾート大手のパークディアン・リゾートを13.5億ポンドで買収（2017年3月）
- 豪・中等の投資コンソが134億ポンドでナショナルグリッドのガス部門の一部権益取得（2017年3月）
- 仏業務向けクリーニング大手エリスがベレンドセンを22億ポンドで買収しランドリーサービス事業を強化（2017年9月）

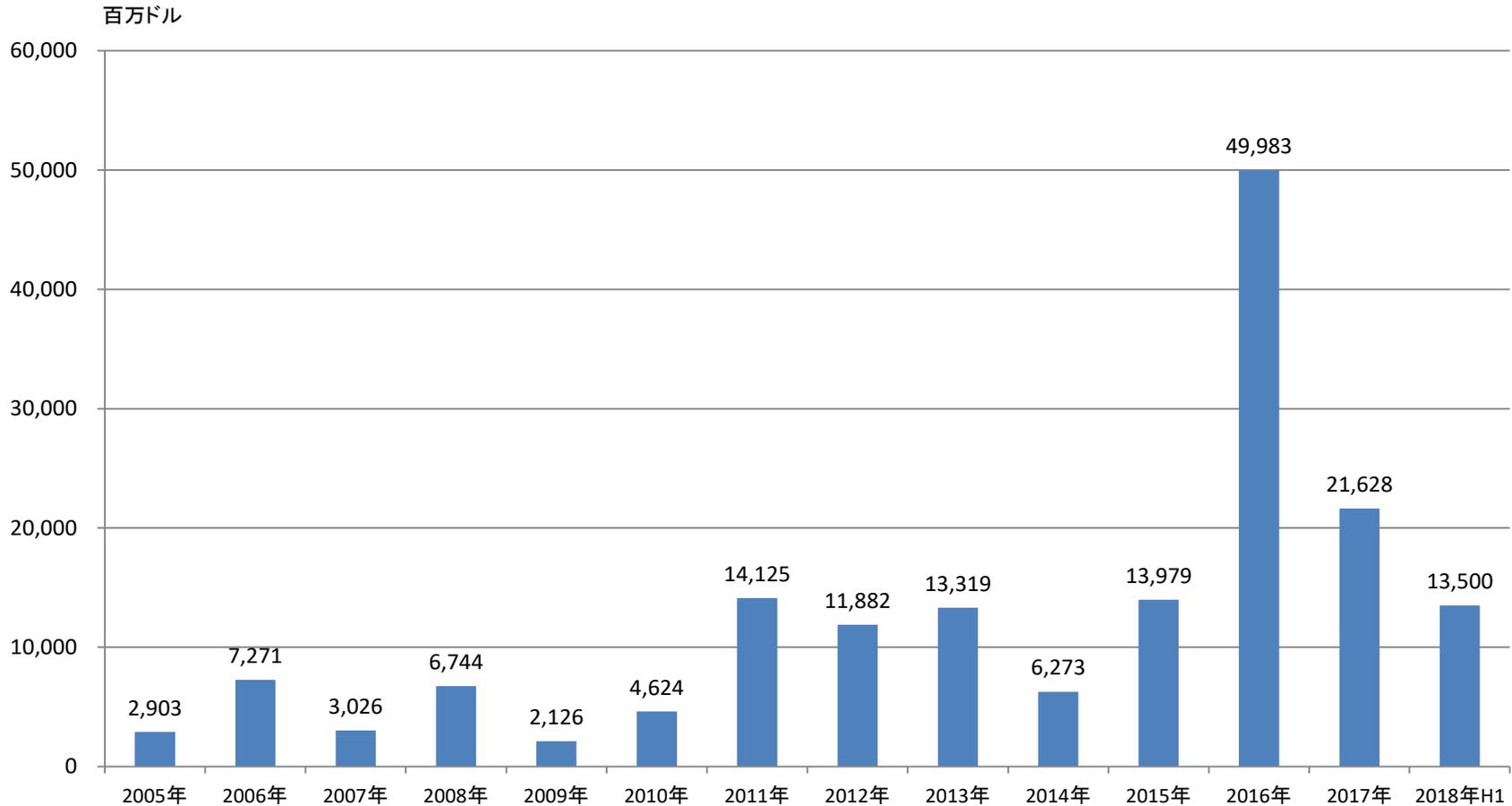
英国の対内クロスボーダーM&Aの推移
（上図：金額、下図：件数）



（出所）英国民統計局（ONS）

底堅い外国企業の対英ビジネス②

日本の対英国直接投資の推移(国際収支ベース、ネット、フロー)



(出所)「国際収支状況」(財務省)、「外国為替相場」(日本銀行)などよりジェトロ作成

(注1) 国際収支統計の基準変更により、2013年以前と2014年以降のデータに連続性はない

底堅い外国企業の対英ビジネス③

日系企業の主な対英投資・事業拡張案件（2017年以降）

ICT

- トヨタ、モビリティ事業やビッグデータ事業を行うトヨタコネクテッドヨーロッパをロンドンに設立（2018年3月）
- NTTデータ、ITサービスのスタートアップ、マジエンティス・ホールディングスを買収（2018年6月）
- NEC、英政府の司法部門、警察などにITサービスを提供する i2Nを買収（2018年8月）
- NTTコミュニケーションズ、ロンドン東部に英国8か所目のデータセンター建設を発表（2018年10月）

インフラ・エネルギー

- JR東日本と三井物産、英アベリオUKと共にウェストミッドランズ旅客鉄道事業の運営権を英運輸省より獲得（2017年8月）
- 三菱商事、スペインのEDPRニューアブルからスコットランド沖合の洋上風力発電事業会社の株式33.4%を取得（2018年3月）
- Jパワーと関西電力、英国の大型洋上風力に1千億円規模の投資（2018年8月）

製薬（R&D）

- シスメックス、細胞遺伝子解析や次世代シーケンサー用試薬を開発するオックスフォード・ジーン・テクノロジーを買収（2017年5月）
- 富士フイルム、抗体医薬品生産プロセスの開発能力増強のため英国拠点で10億円相当の設備投資（2017年11月）
- アステラス製薬、緑内障など眼科領域で新規遺伝子治療開発を行うバイオベンチャー、クエセラを買収（2018年8月）
- 大塚メディカルデバイス、医療機器ベンチャーのヴェリアンを買収（2018年12月）

製造

- トヨタ自動車、バーナストン工場で2.4億ポンド以上を新規投資し、生産設備の刷新を図ることを公表（2017年3月）
- カルビー、製菓業のシーブルック・クリスプスを買収（2018年8月）
- アサヒホールディングス、フラー・スミス&ターナーのビール事業などを368億円で取得することに合意（2019年1月）
- 川崎重工、海底パイプラインのメンテナンスのための自律型無人潜水機の製造・販売・アフターサービスを行う現地法人設立（2019年2月）

ロジスティクス

- 郵船ロジスティクス、電子商取引事業者向け物流サービスのインターナショナル・ロジスティクス・グループを買収（2018年8月）
- レンゴー、重量物放送資材のローズウッド・マニュファクチャリングの株式過半数を取得（2018年10月）

サービス・金融・小売り等

- セコム、北アイルランドに本社を持つ同業スキャンアラームを買収（2017年4月）
- 日立キャピタル、フランチャイズ市場向けサービスのフランチャイズ・ファイナンスの全株取得（2018年6月）
- パーク24、日本政策投資銀行と共同で駐車場最大手ナショナルカーパークスを買収（2017年7月）
- 電通、子会社を通じて広告会社ホワイトスペースを買収、クリエイティブ事業を強化（2018年7月）
- ブリヂストン、英南部の自動車整備・タイヤ等販売チェーン、イグゾースト・タイヤズ・アンド・バッテリーズを買収（2018年9月）
- WDI、ロンドンに子会社を設立し、ステーキハウス、点心専門店の展開を目指す（2018年12月）

輸出促進政策

ビジネス・エネルギー・産業戦略省は2018年8月21日、「新輸出戦略」を公表。輸出支援のための**4つの方策**を掲げ、政府の関与の在り方の**5つの原則**、最大の効果を得るため**3つの観点**を定義。

4つの方策

輸出支援のための方策

奨励

- ・ 輸出の成功事例を広報し、中小企業に輸出の動機付けを行う。
- ・ 企業が事業開始および規模拡大をする際や、政府が新たな貿易協定を締結する際などに、企業が輸出に関心を持つような情報提供の手法を検討する。

情報

- ・ DITのウェブサイト由政府の企業に対する成長・輸出支援のデジタルプラットフォームとする
- ・ 関税や許認可など輸出に関連するさまざまな情報や補助金など情報をワンストップで提供する。

コネクション

- ・ 新興国等における貿易障壁を、企業が克服するための支援を行う。
- ・ 輸出や投資を支援するため、相手国政府と協力し、ビジネス環境の改善に努める。
- ・ 非関税障壁を英国政府にオンライン上で報告できるようにする。

資金調達

- ・ 輸出信用機関である英国輸出信用保証局（UKEF）の機能強化・拡大を図る。
- ・ 企業ニーズを反映し、既存サービスの強化や新サービスを導入する
- ・ デジタル化によりUKEFへのアクセス改善や手続き効率化を進める。

5つの原則

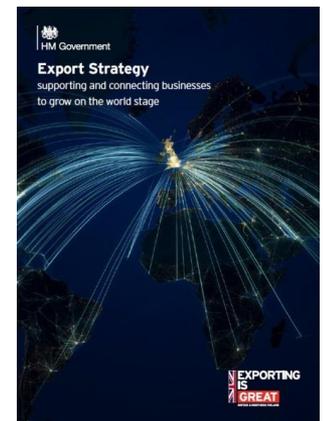
政府の輸出支援関与の在り方

- 企業主導のアプローチ
- 政府独自の役割の活用
- 政府、地方、民間の連携
- デジタル化の有効活用
- 支援の金銭的効果の追求

3つの観点

最大の効果を得るための観点

- 国際市場の需要トレンド
- 英国の強み
- 政府の戦略的優先事項
 - 貿易政策
 - 産業戦略
 - 安全保障、安定性、繁栄



世界各国との貿易関係を強化し、輸出がGDPに占める割合を30%から35%に引き上げる

産業政策

ビジネス・エネルギー・産業戦略省は2017年11月27日、「産業戦略」を公表
英国経済の生産性を高める**5つの基盤**と英国として注力する**4つの重要課題**を設定

5つの基盤

国家、企業、地域、個人の生産性と収益力の水準を高める長期的な取り組みの最初の戦略的アクション

アイデア：先進的イノベーション経済国家の構築

- ・R&Dへの投資を2027年までにGDP比で2.4%に引き上げ
- ・R&D費用の税額控除率を12%に引き上げ
- ・産業戦略チャレンジ基金へ7億2,500万ポンド投資

人材：全国民が良質な仕事と収益力を得られようにする

- ・優れた技術教育システムの確立
- ・STEM分野の教育に4億600万ポンドの追加投資
- ・国家再教育スキームを新設、デジタルと建設分野の職業訓練に6,400万ポンド投資

インフラ：国内インフラの大規模な改善

- ・「生産性投資国家基金」を310億ポンドに拡大、運輸・住宅・デジタルインフラへ投資
- ・電気自動車の充電スタンド・インフラ整備に4億ポンド投資、プラグイン車に1億ポンド助成
- ・5G展開や光ファイバーネットワークの整備等、デジタルインフラに10億ポンド超の公共投資

ビジネス環境：企業の設立と成長、潜在的能力の引き出し

- ・政府と産業界で業種別に生産性向上を図るセクター・ディールを結ぶ
第一期としてライフサイエンス、建築、AI、自動車から開始
- ・革新性に優れた成長潜在性の高いビジネスに200億ポンド超の投資
- ・中小企業の生産性、成長促進に効果的とされる対策の見直し

地域：英国全土のあらゆるコミュニティが繁栄する基礎を築く

- ・地域産業戦略の策定
- ・都市圏の交通網改善を通じて生産性向上を図る都市変革基金の新設、17億ポンド投入
- ・遅れをとっている地域の教師を対象とした教育能力開発プレミアムに4,200万ポンドの投資

4つの重要課題「グランド・チャレンジ」

**急速に変化する世界の様々な勢力に
応えるもの**

AI・データ経済

英国をAI・データ革命の最先進国とする

グリーン成長

グローバルに進む低炭素経済への移行の
利点を英国産業のために最大限に活かす

将来型モビリティ

モビリティ産業の将来形成において世界を
リードする

高齢化社会

高齢化社会の様々なニーズに対応するためのイノ
ベーション力を活用する



英国のイノベーション・科学技術政策

英国の強み

- ① 学術研究環境へのアクセス
- ② 知的財産権保護制度
- ③ 評価基準および規格体系
- ④ 優遇税制と報酬制度による支援
- ⑤ 豊富な人材供給
- ⑥ ビジネスの実績と投資環境

8つの主要テクノロジー

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ① ビッグデータ | ⑤ 先端材料 |
| ② 衛星 | ⑥ アグリサイエンス
(農業科学) |
| ③ ロボット工学・
自律システム | ⑦ 再生医療 |
| ④ 合成生物学 | ⑧ エネルギー貯蔵 |

(出所) 駐日英国大使館「英国のサイエンス&イノベーション」

カタパルト・センター(10分野)

- 産学共同の研究開発センター。先端技術の商用化支援を目的とし、最新鋭の実証実験設備を企業に提供するが、特に自社実証実験施設を持たない中小企業の支援が念頭。
- カンファレンスやセミナーなども実施し、情報提供・人材育成ハブとしても機能。主要企業や大学等の研究施設も近接し、産業クラスターを形成。

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1. 細胞療法 | 6. 医療テクノロジー |
| 2. デジタル技術 | 7. オフショア再生エネルギー |
| 3. エネルギーシステム | 8. 人工衛星 |
| 4. 未来都市 | 9. 輸送システム |
| 5. 高付加価値製造業 | 10. 化合物半導体 |

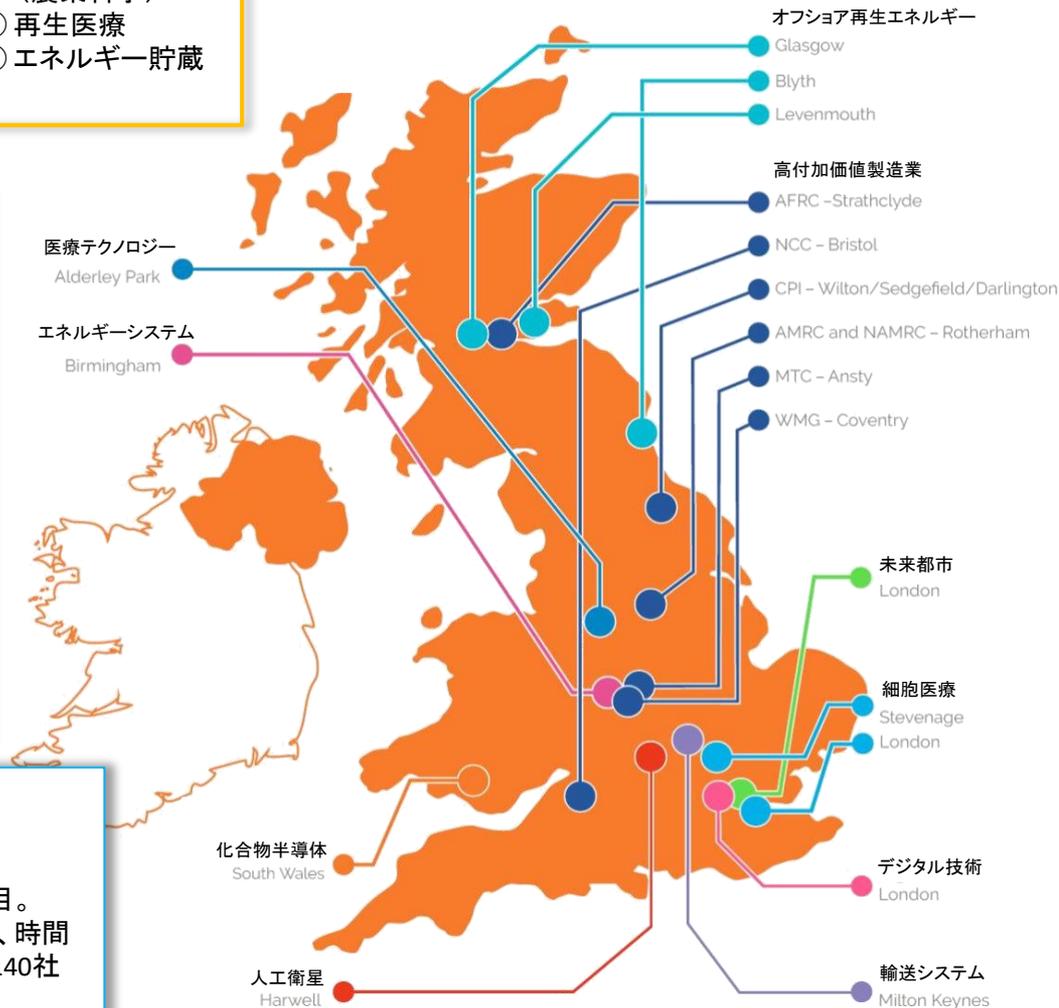
英国のフィンテック

【市場規模】66億ポンド、【雇用創出効果】61,000人(E&Y試算)

【イノベート・ファイナンス会員企業数】215社(15年末)

- P2P融資、ロボアドバイザー、デジタル銀行、ブロックチェーン等に注目。
- 民間アクセラレーター「Level39」はフィンテック企業に共有ラウンジ、時間制貸しオフィス、固定オフィスなどを提供。フィンテック関連企業約140社(2016年3月時点)が会員。

カタパルト・センターの所在地



(出所) カタパルトセンター (<https://www.catapult.org.uk>)

ショートターム

- ✓ EU離脱が延期されたとしても、ノー・ディールの可能性は引き続き存在。自社に関係するリスクと発生した場合のコスト、それらに対する打ち手と必要額を検討し、可能な対策を行うことが望ましい。各種チェックリストやガイドブックなどの活用も一案。
- ✓ 予定通り3月29日に離脱した場合の移行期間は21カ月。英EUの将来関係に関する協定の交渉期間は、極めて短い。「第2のノー・ディール」の可能性にも留意。

ロングターム

- ✓ 離脱を取りやめない限り、英国との通商関係はどのようなモデルにせよ現在より遠くなる。新たに生じる通関手続きや異なる規制はすべてコスト要因に。将来協定の交渉をフォローしてそれら増加コストの把握に努め、必要に応じてサプライチェーンや拠点戦略を見直す機会に。
- ✓ 英国のファンダメンタルズは健在。国内需要や競争力に目を付けた外国企業の進出は堅調。ブレグジットが政治経済社会を揺さぶることで、新たな成長機会も。ブレグジット後も変わらぬ欧州の有力市場として、対英事業機会の探究も。